

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第102期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	平和不動産株式会社
【英訳名】	HEIWA REAL ESTATE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土本 清幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町1番10号
【電話番号】	03(3666)0181(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画総務部長 瀬尾 宣浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町1番10号
【電話番号】	03(3666)0182
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画総務部長 瀬尾 宣浩
【縦覧に供する場所】	平和不動産株式会社大阪支店 （大阪市中央区北浜1丁目5番5号） 平和不動産株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄3丁目8番21号） 平和不動産株式会社福岡支店 （福岡市中央区天神2丁目14番2号） 平和不動産株式会社札幌支店 （札幌市中央区大通西4丁目1番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	32,698	39,480	46,639	35,048	57,818
経常利益 (百万円)	8,395	8,430	10,006	10,244	11,572
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,288	6,174	7,046	7,118	8,705
包括利益 (百万円)	8,582	8,350	3,398	15,721	6,635
純資産額 (百万円)	104,900	109,075	107,302	118,639	119,278
総資産額 (百万円)	300,243	335,572	339,545	381,353	376,210
1株当たり純資産額 (円)	2,630.07	2,819.82	2,837.29	3,190.09	3,269.74
1株当たり当期純利益 (円)	132.57	158.73	184.82	189.76	236.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.9	32.5	31.6	31.1	31.7
自己資本利益率 (%)	5.2	5.8	6.5	6.3	7.3
株価収益率 (倍)	15.46	13.43	15.14	18.21	16.71
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,482	12,780	28,680	8,292	34,189
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,265	12,946	11,427	30,200	20,705
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,499	24,652	1,829	24,327	15,490
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,784	11,710	27,166	29,585	28,111
従業員数 (名)	233	236	237	240	240

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
- 1株当たり純資産額は期末発行済株式数により、1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算定しております。なお、期末発行済株式数及び期中平均発行済株式数は、自己株式を控除しております。
- 第100期より業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」、第102期より「従業員向け株式給付信託」を導入しております。同制度に係る信託が保有する当社株式は、連結財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定する際に当該株式の数を自己株式の数に含めております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	27,762	34,321	41,448	30,598	52,823
経常利益 (百万円)	7,590	7,715	9,525	9,767	10,893
当期純利益 (百万円)	4,888	5,857	5,915	7,034	8,529
資本金 (百万円)	21,492	21,492	21,492	21,492	21,492
発行済株式総数 (株)	40,059,996	40,059,996	38,859,996	38,859,996	38,859,996
純資産額 (百万円)	99,983	103,786	101,986	113,071	113,574
総資産額 (百万円)	293,845	329,151	333,298	374,767	365,838
1株当たり純資産額 (円)	2,506.79	2,683.09	2,696.74	3,040.36	3,113.38
1株当たり配当額 (円)	37.00	48.00	56.00	77.00	95.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(17.00)	(20.00)	(25.00)	(32.00)	(41.00)
1株当たり当期純利益 (円)	122.57	150.60	155.17	187.51	231.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.0	31.5	30.6	30.2	31.0
自己資本利益率 (%)	5.1	5.7	5.8	6.5	7.5
株価収益率 (倍)	16.73	14.15	18.04	18.43	17.05
配当性向 (%)	30.2	31.9	36.1	41.1	41.0
従業員数 (名)	106	108	106	102	91
株主総利回り (%)	127.6	139.8	182.2	232.0	263.7
(比較指標: 配当込み東証業種別株 価指数(不動産業)) (%)	(106.4)	(110.7)	(89.9)	(117.9)	(113.9)
最高株価 (円)	2,230	2,578	3,545	3,965	4,400
最低株価 (円)	1,529	1,575	1,952	2,393	3,300

- (注) 1. 第98期の1株当たり配当額37円には、創立70周年記念配当4円を含んでおります。また1株当たり中間配当額17円には、創立70周年記念配当2円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株主総利回りおよび配当込み東証業種別株価指数(不動産業)の計算に用いる株価は、各事業年度の3月における終値の平均値を用いております。
4. 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数により、1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算定しております。なお、期末発行済株式数及び期中平均発行済株式数は、自己株式を控除しております。
7. 第100期より業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」、第102期より「従業員向け株式給付信託」を導入しております。同制度に係る信託が保有する当社株式は、財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定する際に当該株式の数を自己株式の数に含めております。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1947年7月	昭和22年法律第21号「日本証券取引所の解散等に関する法律」の施行により日本証券取引所が解散されるにあたり、その所有にかかる東京、大阪、名古屋その他に所在の証券市場建物その他を、新たに設立される会員組織の証券取引所ならびに証券業者等に賃貸する目的をもって同所が発起人となり、これらの財産をすべて現物出資して設立。 本店を東京に、支店を大阪に置き、その他6都市に出張所を置く。
1949年5月	東京、大阪、名古屋各取引所に株式を上場
7月	福岡証券取引所に株式を上場
1950年7月	札幌証券取引所に株式を上場
1958年7月	福岡証券ビル竣工
1962年3月	京都証券ビル竣工
1965年3月	福岡平和ビル竣工
4月	「流山平和台」宅地分譲開始
1969年4月	名古屋出張所及び福岡出張所、支店に昇格
1972年5月	兜町平和ビル竣工
1977年3月	「我孫子布佐平和台」戸建住宅分譲開始
1980年5月	「サニーパークハイツ成田」マンション分譲開始
1984年10月	東京証券取引所ビル市場館（現アローズ）竣工
12月	平和地域サービス株式会社（現平和不動産プロパティマネジメント株式会社）設立
1986年2月	横浜平和ビル竣工
1987年4月	大阪平和ビル竣工
1988年4月	東京証券取引所ビル本館竣工
1993年10月	大丸京都店西館共同ビル竣工
1994年6月	大丸京都店北館共同ビル竣工
2000年4月	三田平和ビル取得
2001年2月	内幸町平和ビル取得
2002年9月	道銀ビルディング取得
2004年3月	名古屋平和ビル竣工
12月	大阪証券取引所ビル竣工
2005年12月	伊勢町平和ビル取得
2006年3月	札幌駅前合同ビル取得
8月	札幌支店開設
2007年6月	茅場町一丁目平和ビル取得
8月	名古屋証券取引所ビル竣工
2008年2月	ハウジングサービス株式会社を連結子会社化
3月	ホテルブライトンシティ大阪北浜竣工 天神平和ビル取得
5月	新大通ビルディング取得
2009年10月	カナル投信株式会社（現平和不動産アセットマネジメント株式会社）を連結子会社化
2010年2月	セントライズ栄竣工
2011年10月	平和不動産北浜ビル竣工
2012年1月	一番町平和ビル竣工
2013年1月	株式会社東京証券会館を連結子会社化
2015年2月	北浜一丁目平和ビル竣工
3月	丸善名古屋本店ビル竣工
2017年12月	大阪御堂筋ビル取得
2019年3月	栄サンシティービル取得
2021年8月	K A B U T O O N E 開業
2022年4月	東京証券取引所、名古屋証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミア市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下「当社」という。）と連結子会社4社で構成されております。当社グループが営んでいる主な事業内容、当該事業に携わっている会社名及び各社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループが営んでいる事業内容と、報告セグメントにおける事業区分は、同一であります。

(1) ビルディング事業

当社及び株式会社東京証券会館は、証券取引所、オフィス、商業施設及び住宅等の開発、賃貸、管理ならびに売却等を行っております。

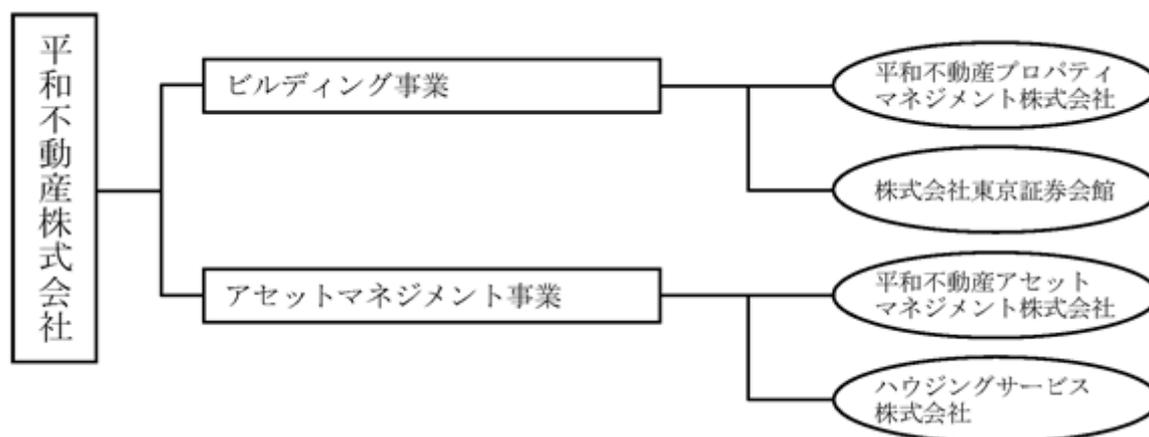
平和不動産プロパティマネジメント株式会社は、プロパティマネジメント等を行っております。

(2) アセットマネジメント事業

当社及び平和不動産アセットマネジメント株式会社は、平和不動産リート投資法人の資産運用等を行っております。

ハウジングサービス株式会社は、不動産の仲介等を行っております。

上記の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、2022年3月期からの報告セグメント区分の変更を決議いたしました。

当社は、中期経営計画の戦略として「新規賃貸資産の取得によりポートフォリオを積み上げるとともに、ポートフォリオ入替の過程において物件売却益を獲得」することを掲げております。その方針のもと、前連結会計年度末に賃貸資産2件を固定資産から販売用不動産に振替えており、ポートフォリオ戦略を推進しております。今後計画している事業展開を踏まえ、従来「アセットマネジメント事業」に属していた、販売用不動産の開発・売却・運用等及び固定資産の取得・売却を行っている不動産投資事業部を当連結会計年度より「ビルディング事業」に変更しております。

また、子会社であります平和不動産プロパティマネジメント株式会社（2021年3月1日付で平和サービス株式会社より商号変更）は、従来の建物設備保守管理業務等を発展させ、ビルをトータルでマネジメントするプロパティマネジメント業務を展開することから、従来の「その他の事業」から当連結会計年度より「ビルディング事業」に含めております。

今回の変更により、「ビルディング事業」は、証券取引所、オフィス、商業施設及び住宅等の開発、賃貸、管理ならびに売却等を行うこととなり、「アセットマネジメント事業」は、平和不動産リート投資法人の資産運用及びハウジングサービス株式会社による不動産の仲介等を行うこととなります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 または被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 平和不動産プロパティ マネジメント株式会社	東京都中央区	134	ビルディング事業	100.0	当社賃貸ビルの管理 業務を委託 当社から事務所を賃 借 役員の兼任あり
ハウジングサービス 株式会社	大阪府大阪市中央区	95	アセットマネジメント事業	100.0	役員の兼任あり
平和不動産アセット マネジメント株式会社	東京都中央区	295	アセットマネジメント事業	100.0	当社から事務所を賃 借 役員の兼任あり
株式会社東京証券会館	東京都中央区	100	ビルディング事業	100.0	当社に店舗を賃貸 役員の兼任あり

注) 1. 当社は、2022年3月1日を効力発生日として、連結子会社であった合同会社エルエー3及び兜町12合同会社をそれぞれ吸収合併いたしました。

2. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。なお、「3 事業の内容」に記載のとおり、平和不動産プロパティマネジメント株式会社の主要な事業は、当連結会計年度より「ビルディング事業」に変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
ビルディング事業	133
アセットマネジメント事業	80
全社(共通)	27
計	240

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より報告セグメント区分の変更を行っており、従業員数は変更後の区分方法に基づくものであります。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
91	43.2	15.9	10,672

セグメントの名称	従業員数(名)
ビルディング事業	64
アセットマネジメント事業(注)4.	-
全社(共通)	27
計	91

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 当事業年度より報告セグメント区分の変更を行っており、従業員数は変更後の区分方法に基づくものであります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社である株式会社東京証券会館は労働組合を結成しており、同社と労働組合は良好な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

今後のわが国経済は、政府による各種政策の効果等もあり、景気を持ち直しが期待されるものの、新型コロナウイルスの世界的な蔓延や地政学リスク等が国内外の経済に与える影響に十分注意する必要がある状況です。

当社グループの経営環境においては、テレワークの普及等による今後のオフィスの在り方の変化等が賃貸オフィス市場へ与える影響、国内外の金利動向等が不動産投資市場へ与える影響等に留意が必要である状況です。

このような事業環境のもと、当社グループでは2020年度から2023年度までを計画期間とした中期経営計画「Challenge & Progress」において、以下の事業戦略に取り組んでおります。

平和不動産グループが目指す姿

「街づくりに貢献する会社」として、環境・社会課題の解決や各ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを通じて満足度を高めることにより、サステナブルな社会の実現に貢献するとともに企業価値の向上を図ります。

「街づくりに貢献する会社としてサステナブルな社会の実現への貢献」

日本橋兜町・茅場町の再活性化、札幌再開発事業、アセットマネジメント等に取り組み、環境・防災力に配慮した安心・安全な街づくりを推進し、サステナブルな社会の実現に貢献いたします。

「上場不動産会社としての株主価値の向上」

当社グループが持つ企業価値の源泉を最大限に活用し、不動産の付加価値を創出・実現することにより、資本効率を高め、株主へ還元することにより株主価値を向上いたします。

中期経営計画「Challenge & Progress」（2020年度～2023年度）の位置付け

日本橋兜町・茅場町再活性化、札幌再開発の事業化、外部成長・内部成長を通じた付加価値創出のビジネスモデルに転換するとともに、サステナビリティ施策の推進による社会課題の解決に貢献することにより、「街づくりに貢献する会社」として挑戦・飛躍をしていく期間と位置付けます。

事業戦略（2020年度～2023年度）

(1)再開発事業

日本橋兜町・茅場町の再活性化

KABUTO ONEの開業、KITOKIの竣工、（仮称）兜町12プロジェクトの事業化などにより、街づくりをカタチにするとともに、街づくり対象エリア全体の賑わい創出や「国際金融都市・東京」構想への貢献等に取り組むことによりサステナブルかつ多様性のある街づくりを推進いたします。

札幌再開発事業化の推進

大通西四丁目南地区（道銀ビルディング・新大通ビルディング所在街区）市街地再開発の事業化を目指すとともに、札幌駅南口北4西3地区（札幌駅前合同ビル所在街区）市街地再開発に参画することにより、札幌再開発事業を本格的に推進いたします。

(2)ビルディング事業

外部成長・内部成長等の推進

新規賃貸資産の取得によりポートフォリオを積み上げるとともに、ポートフォリオ入れ替えの過程において物件売却益を獲得いたします。また、賃貸オフィス市場の動向に基づいた賃料増額改定を実行することによりポートフォリオの収益性向上を図ります。

環境性能・防災力の向上を目的としたサステナブルなビル運営等の推進

環境配慮、防災力向上等の社会課題解決に対応したビル運営・設備投資を実施することにより、長期的な目線においてCO2の削減等に取り組めます。

棚卸資産の売却等による収益獲得

開発、リースアップ、リニューアル工事等を行い、価値を最大化した上での収益物件売却やHFレジデンスシリーズの開発等により、収益の獲得を目指します。

(3)アセットマネジメント事業

アセットマネジメント収益等の拡大

平和不動産リート投資法人の成長サポート等により、アセットマネジメントフィー等の当社グループ収益の拡大を図ります。

(4)コーポレート

資本コストおよび資本効率を意識した資本政策の推進

資本コストおよび資本効率を意識した資本政策を推進するため、KPIとして2020年度から2023年度の期間において、ROE 6%以上、連結総還元性向70%程度（2023年までに連結配当性向50%程度）の目標を設定しております。

コーポレート・ガバナンスの強化

指名委員会等設置会社への移行、社外取締役を過半数とした取締役会構成、政策保有株式の縮減等により、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ります。また、役職員のコンプライアンス意識の向上をはじめとしたコンプライアンス強化を推進いたします。

サステナビリティ経営の実践

サステナブルな社会および成長を実現するため、企業活動を通じて社会課題の解決、SDGsへの貢献に取り組むため、「サステナビリティ委員会」を中心に、気候変動などの環境に対する取組みを含め、サステナビリティ施策に関するPDCAをモニタリングし、重要な内容については取締役会への報告等を行うことにより、サステナビリティ経営の実効性を高めてまいります。また、従業員の健康増進、社内コミュニケーションの強化を図り、組織の活力を高めることにより企業価値向上を目指します。

計数計画

(1)KPI

資本コストを意識し、ROE目標を設定したうえで、現在の不動産市況の投資リターン水準を踏まえた内部留保（株主還元）の水準を設定しております。

利益目標	EPS	200円以上 (2023年度)
	連結営業利益	120億円以上 () (2023年度)
資本効率	ROE	6%以上 (2020年度～2023年度)
株主還元	連結総還元性向	70%程度 (2020年度～2023年度) <2023年度までに配当性向50%程度>

(参考)財務健全性：ネットD/Eレシオ1.8倍以下

() 連結営業利益内訳

- ・ビルディング事業：118億円
- ・アセットマネジメント事業：18億円
- ・全社消去・その他：16億円

(2)投資計画（2020年度～2023年度）

事業	投資額
再開発事業	約320億円 (内訳) 日本橋兜町・茅場町：約220億円 札幌：約100億円
ビルディング事業	取得：約600億円 入替えによる回収：約200億円 既存棚卸資産の売却による回収：約340億円

上記に記載した各KPI及び投資計画は、いずれも現時点における目標値又は計画値であって、その実現を保証するものではなく、実績値はこれらと大きく乖離する可能性があります。また、これらのKPI及び投資計画については経営環境の変化等に伴い、随時見直されることがあります。これらのKPI及び投資計画の達成を困難にする可能性がある主要なリスク要因については、後記「2 事業等のリスク」をご参照下さい。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、事業遂行上のリスクを「リスク管理委員会」にて把握・検討し、対象となるリスク及び管理の所在等を明確にしております。また、リスクを適切に管理・統制すると共に、リスクの顕在化を可能な限り防止し、顕在化した場合はその影響を最小限にとどめるため、リスクマネジメント体制を整備しております。

(1) ビルディング事業について

当社グループは、ビルディング事業において証券取引所、オフィス、商業施設及び住宅等の開発・賃貸・管理並びに売却等を行っておりますが、このうち企業向けオフィスビルの賃貸がビルディング事業セグメントの営業利益の過半を占めております。

オフィス賃貸事業は、地価の動向等のほかに、経済情勢の悪化など様々な要因によって、新規入居や退去の状況、賃料改定動向等の賃貸市況が変化し、賃貸料の水準や稼働率が影響を受ける可能性があり、これらの結果、賃貸収益が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、景気変動による賃貸料減少の影響を相対的に受けにくいと判断している東京都心3区、地方主要都市を中心にビルディング事業を展開することなどにより、賃貸収益が大きく減少するリスクの低減を図っておりますが、当該地域における賃貸料や稼働率が当社が想定する以上に景気変動による影響を受けた場合などには、当社グループの賃貸収益に大きな影響を及ぼす可能性があります。

不動産開発及び売却においては、景気動向や不動産市場における需要の悪化等による投資の採算性の低下、今後の金利及び地価の動向、競合の状況、開発用地の仕入れの状況、共同事業者の破綻、開発の遅延、税制の変更等により、想定どおりの収益を獲得できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、収益用不動産の取得から売却までの期間を短縮すること等により、売却までに景気変動等の影響を受ける可能性の低減を図っておりますが、当社グループが想定しない事情が生じた場合や、想定どおりの時期に売却できない場合等においては、想定した収益を獲得できない可能性があります。また、住宅分譲事業については、現在進行中のプロジェクトはありませんが、今後住宅分譲事業を行う場合には、大型物件の竣工及び引渡し等による業績変動、共同事業者の破綻、供給過剰による販売競争の激化等により、想定どおりの収益を獲得できない可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 日本橋兜町・茅場町再開発等の不動産開発について

当社グループでは日本橋兜町・茅場町再開発等の不動産開発を行っておりますが、既存ビルの取壊し等の際には、テナントの立ち退きに関する費用や建物の除却損等により特別損失が発生することがあります。また、現在賃貸収益を得ている既存の賃貸事業資産を再開発する際には、開発期間中は当該資産からの賃貸収益が減少することがあります。さらに、不動産開発に際しては、計画的な事業計画の立案・推進等を行っておりますが、当社が計画時に想定していなかった事情により、地価や建築費等の上昇、開発にかかる許認可手続きの遅延、関係者との合意形成期間の長期化、建設工事等の不備やオフィス市況の悪化によるテナント誘致の遅延等が生じることにより、想定外の費用発生やプロジェクトの遅延もしくは中止による賃貸収益の減少等を余儀なくされる場合があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 賃貸事業資産及び収益用不動産への投資と有利子負債残高の推移について

当社グループは、収益力の強化・安定を目指し、賃貸事業資産及び収益用不動産の取得や建替え、開発等を進めておりますが、その取得資金や建設資金等を主に有利子負債により調達していることから、金融情勢や金利の動向等によっては金融費用が増加し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、有利子負債残高及びネットD/Eレシオを適切な水準に維持し、有利子負債の調達の大半を長期による借入とし、借入の大半について金利を固定化して金利変動による影響を少なくするべく対処しておりますが、金融情勢や金利の動向等の環境が当社グループの想定と異なる状況となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、過去5連結会計年度における有利子負債残高及びネットD/Eレシオ等は、次のとおりであります。

区 分	第98期 2017年4月1日～ 2018年3月31日	第99期 2018年4月1日～ 2019年3月31日	第100期 2019年4月1日～ 2020年3月31日	第101期 2020年4月1日～ 2021年3月31日	第102期 2021年4月1日～ 2022年3月31日
有利子負債残高 (百万円)	155,786	184,672	186,977	215,727	206,236
ネット有利子負債 残高(百万円)	142,492	171,733	158,208	186,025	178,009
ネットD/Eレシオ (倍)	1.4	1.6	1.5	1.6	1.5

(注)有利子負債は、短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、社債、長期借入金、長期未払金であります。ネットD/Eレシオは、ネット有利子負債(有利子負債から現金及び預金・有価証券を減じたもの)を純資産で除したものであります。

(4) 資産価格の変動について

当社グループが保有する賃貸事業資産については、一部の少額資産を除き外部の不動産鑑定会社による鑑定評価等の価格評価を毎期末に取得しており、資産価格の変動を注視しておりますが、今後の不動産市況の動向等により、当社グループが保有する不動産の価格が下落した場合等には、減損損失及び棚卸資産に対する評価損の計上等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、投資有価証券を保有しており、政策保有株式については、中長期的な事業展開上有益であると考えられる、取引関係の強化、財務活動の円滑化、事業提携の強化等を目的として、株式の政策保有を行っています。当社は、毎年、取締役会において、中長期的な事業展開上有益であると考えられる、取引関係の強化、財務活動の円滑化、業務提携の強化等の保有目的に沿っているか、及び個別の政策保有株式について、保有に伴う便益や資本コスト等を総合的に勘案し、保有の適否を検証しております。かかる検証の結果、保有の妥当性が認められないと判断された場合には、株価や市場動向等を考慮して売却することにより縮減していくこととしておりますが、株式の市場価格が下落するなど、保有する投資有価証券の価値が大幅に下落した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 繰延税金資産に係る財務上の影響について

当社グループは、将来の課税所得の見積り等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を評価しております。当社グループの経営計画に基づき将来の課税所得を見積っておりますが、景気変動、不動産市況、金融情勢の変化等により、計画どおりに推移せず、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を回収できないと判断した場合、あるいは税制関連の法令改正がなされ、法人税率の引き下げ等が行われた場合、繰延税金資産を減額し、税金費用を計上することになります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

(6) 三菱地所株式会社との資本業務提携について

当社は、2011年2月17日付で、三菱地所株式会社との間で資本業務提携(以下「本資本業務提携」という。)契約を締結しました。現在、同契約に基づき、三菱地所株式会社との間で密接な事業上の協働関係を構築のうえ、日本橋兜町・茅場町地区の再開発に関する取り組みを中心に事業シナジーを最大化させるべく本資本業務提携に取り組んでおりますが、事後的に発生した想定外の事象や環境の変化等によって、本資本業務提携について当初期待した効果が得られない可能性があるほか、将来、何らかの事由により本資本業務提携が終了する可能性もあり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等について

地震その他の自然災害、事故やテロその他の人災により保有資産が劣化または消滅することにより修繕、建替のために多額の支出を余儀なくされたり、賃貸収益が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、保有資産に対する防災機能の強化及びBCP対策の強化等の施策により、自然災害等による影響の低減を図っておりますが、当社グループの想定しない事情が生じた場合には、これらの施策による効果が得られない可能性があります。

(8) 不動産関連法制について

当社グループの各事業には、借地借家法、建築基準法、都市計画法等、各種法規制が適用されております。将来、これらの法規制が改正された場合や、新たな法規制が設けられた場合には、新たな義務や費用負担の発生等に

より、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、法規制改正情報等の早期入手、弁護士による見解入手、許認可行政機関との円滑なコミュニケーション等を行っておりますが、このような施策にもかかわらず、当社グループの想定と異なる法規制の改正や新規制定が行われる可能性があります。

(9) 従業員による不正リスクについて

当社グループは、内部統制システムの整備・維持を図り各種法令等の遵守に努めております。役職員の意識改革、管理体制の強化・充実等、内部通報制度の充実、不正行為に対する厳格な対応等の再発防止策を徹底しておりますが、これらの施策にも関わらず、従業員による不正行為があった場合、当社グループの社会的信用、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) サステナビリティに関するリスクについて

当社グループは、当社グループの経営計画なども踏まえつつ社会課題を洗い出し、当社としての重要度及びステークホルダーにとっての重要度という2軸で検討し、当社が目指す社会価値及びマテリアリティ（重要課題）を特定しており、サステナビリティ経営を重要課題の一つとして認識しています。当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、「(7) 自然災害等について」に記載のリスクに加え、環境負荷の小さい不動産開発・運営を求める規制の強化による開発機会の減少や運営費用の増加、環境負荷の小さなオフィスビルへの顧客企業のニーズの変化及びこれらに対応できないことによるレピュテーションの低下などがあります。当社グループは、サステナビリティ経営の実践に向けた、サステナビリティ施策の円滑な推進を目的に、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を中心に、気候変動などの環境に対する取り組みを含め、サステナビリティ施策に関するPDCAをモニタリングし、重要な内容については取締役会への報告等を行うことにより、サステナビリティ経営の実効性を高めておりますが、これらのリスクへの対応が遅れる場合は、当社グループへの業績及び財務状況に想定を超える影響を与える可能性があります。

(11) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループでは、各事業において個人情報をはじめとする多くの機密情報を取り扱っており、サイバー攻撃、当社グループの役職員によって外部への情報漏えいが発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、損害賠償の発生等により、当社グループへの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。当社グループは、情報セキュリティ管理体制の確立、基本方針に基づいた社内規定の整備、情報セキュリティの確保に必要な教育等の継続的な実施等による不正アクセス、破壊、情報漏えい、改ざん、紛失、盗難などの脅威から情報資産を確保し、安全性を確保するために、適切な対策の実施に努めておりますが、サイバー攻撃は日々高度化しており、これらの対策によっても全ての情報漏えいを防ぐことができる保証はなく、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループへの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、当社グループは業務運営にあたって情報通信システムを用いており、当該システムがサイバー攻撃を受けた場合や当該システムにシステム障害が発生した場合などには一定期間業務運営が停止することなどにより当社グループへの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) 新型コロナウイルス感染拡大について

今後のわが国経済は、政府の各種政策の効果等により、景気の持ち直しが期待されるものの、感染症の世界的な蔓延等が国内外の経済に与える影響に十分注意する必要があると認識しております。今後も新型コロナウイルス感染症が収束しないか収束までに想定よりも時間がかかる場合は、ワークスタイル及びライフスタイルの多様化等の様々な変化やホテル稼働率の低下、入居テナントの業績悪化等による賃料の減額・退去、自社経営の店舗売上の減少等により、当社グループへの業績及び財務状況に影響が生じる可能性があります。当社グループは、現時点では当社の既存のリスクマネジメント体制によりリスクマネジメントを行っておりますが、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループへの業績及び財務状況に想定を超える影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な流行の中、依然として厳しい状況で推移いたしました。足許においては、政府の各種政策の効果等により、景気の持ち直しが期待されるものの、新型コロナウイルスの世界的な蔓延や地政学リスク等が国内外の経済に与える影響に十分注意する必要がある状況です。

不動産業界におきましては、賃貸オフィス市場については、新型コロナウイルス感染拡大に伴うテレワークの普及等によるオフィスの在り方の変化等を背景にオフィスの統合・縮小傾向が進む中、空室率が高い水準で推移し、賃料の低下が継続いたしました。不動産投資市場については、低金利等による良好な資金調達環境における不動産投資家の高い投資意欲を背景に、積極的な物件取得が継続いたしました。

このような事業環境のもと、当社グループでは2020年4月30日に公表した中期経営計画「Challenge & Progress」の事業戦略に沿い、再開発事業の推進、外部成長をはじめとしたビルディング事業、アセットマネジメント事業等に取り組むことにより、企業価値の向上に努めてまいりました。さらには、サステナビリティ経営の実践を戦略に掲げ、特に脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、温室効果ガス排出量削減の中長期目標を更新し、当社グループ全体の温室効果ガス排出量（Scope1+2）を2018年度比で2030年度までに50%削減とする新目標を設定いたしました。また、気候変動がビジネスにもたらすリスク・機会に関する情報開示を推奨する「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言への賛同を表明し、今後も情報開示を拡充してまいります。引き続き、脱炭素の取り組みを一層強化することで、「街づくりに貢献する会社」として、サステナブルな社会の実現・持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

この結果、当社グループの連結業績につきましては、売上高は578億18百万円（前期比227億69百万円、65.0%増）、営業利益は126億15百万円（同13億86百万円、12.3%増）、経常利益は115億72百万円（同13億27百万円、13.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は87億5百万円（同15億86百万円、22.3%増）となり、過去最高益を更新いたしました。

なお、当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、2022年3月期からの報告セグメント区分の変更を決議いたしました。

当社は、中期経営計画の戦略として「新規賃貸資産の取得によりポートフォリオを積み上げるとともに、ポートフォリオ入替しの過程において物件売却益を獲得」することを掲げております。その方針のもと、前連結会計年度末に賃貸資産2件を固定資産から販売用不動産に振替えており、ポートフォリオ戦略を推進しております。今後計画している事業展開を踏まえ、従来「アセットマネジメント事業」に属していた、販売用不動産の開発・売却・運用等及び固定資産の取得・売却を行っている不動産投資事業部を当連結会計年度より「ビルディング事業」に変更しております。

また、子会社であります平和不動産プロパティマネジメント株式会社（2021年3月1日付で平和サービス株式会社より商号変更）は、従来の建物設備保守管理業務等を発展させ、ビルをトータルでマネジメントするプロパティマネジメント業務を展開することから、従来の「その他の事業」から当連結会計年度より「ビルディング事業」に含めております。

今回の変更により、「ビルディング事業」は、証券取引所、オフィス、商業施設及び住宅等の開発、賃貸、管理ならびに売却等を行うこととなり、「アセットマネジメント事業」は、平和不動産リート投資法人の資産運用及びハウジングサービス株式会社による不動産の仲介等を行うこととなります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度		比較	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
ビルディング事業	32,306	10,975	54,433	12,399	22,127	1,423
アセットマネジメント事業	2,742	1,621	3,384	1,977	641	356
調整額	-	1,368	-	1,762	-	393
計	35,048	11,228	57,818	12,615	22,769	1,386

前連結会計年度及び当連結会計年度における主要な顧客ごとの売上高及び売上高に対する当該割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本オープンエンド不動産投資法人	8,160	23.3	-	-
銀座プロジェクト特定目的会社	-	-	18,000	31.1
平和不動産リート投資法人	-	-	11,430	19.8

(注) 当該割合が100分の10未満の金額及び割合については、記載を省略しております。

(1)ビルディング事業

ビルディング事業のうち、賃貸収益は、前期に取得した兜町第7平和ビル（東京都中央区）、新橋スクエアビル（東京都港区）及び平和不動産日本橋ビル（東京都中央区）、今期取得した兜町平和ダイヤビル（東京都中央区）、今期開業したKABUTO ONE（東京都中央区）の賃貸収益貢献、テナント解約違約金の計上等により、261億11百万円（前期比34億86百万円、15.4%増）となりました。また、物件売却収入は、販売用不動産の売却が大幅に増加したことにより267億70百万円（同186億10百万円、228.1%増）となりました。これにその他を含めた本事業の売上高は544億33百万円（同221億27百万円、68.5%増）、営業利益は123億99百万円（同14億23百万円、13.0%増）となりました。

なお、当連結会計年度末における当社グループのビルの空室率は4.46%（再開発関連の貸し止め等を除く）となります。

<売上高の内訳>

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	面積（㎡）	金額	面積（㎡）	金額
賃貸収益	土地賃貸面積 3,380.75	22,624	土地賃貸面積 3,380.75	26,111
	建物賃貸面積 422,893.12		建物賃貸面積 425,431.57	
物件売却収入	-	8,160	-	26,770
その他	-	1,521	-	1,552
計	-	32,306	-	54,433

(2)アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業のうち、アセットマネジメント収益は21億92百万円（前期比1億21百万円、5.9%増）、仲介手数料は11億91百万円（同5億20百万円、77.5%増）となり、本事業の売上高は33億84百万円（同6億41百万円、23.4%増）、営業利益は19億77百万円（同3億56百万円、22.0%増）となりました。

<売上高の内訳>

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度	比較
アセットマネジメント収益	2,071	2,192	121
仲介手数料	671	1,191	520
計	2,742	3,384	641

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ14億74百万円減少し、281億11百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益125億44百万円及び棚卸資産の減少185億78百万円等により、341億89百万円の資金の増加となりました。（前期は82億92百万円の増加）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出182億18百万円、無形固定資産の取得による支出21億56百万円等により、207億5百万円の資金の減少となりました。（前期は302億円の減少）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入250億10百万円があった一方、短期借入金の減少54億50百万円、長期借入金の返済による支出271億59百万円、社債の償還による支出18億91百万円、自己株式の取得による支出28億20百万円及び配当金の支払額31億76百万円等により、154億90百万円の資金の減少となりました。（前期は243億27百万円の増加）

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

項目	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率	34.9%	32.5%	31.6%	31.1%	31.7%
時価ベースの自己資本比率	27.2%	24.6%	31.2%	33.7%	38.4%
債務償還年数	11.6年	- 年	6.5年	26.0年	6.0年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	10.4倍	- 倍	22.8倍	6.2倍	24.2倍
ネットD/Eレシオ	1.4倍	1.6倍	1.5倍	1.6倍	1.5倍

（注）1．各指標はいずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

ネットD/Eレシオ：（有利子負債 - 現金及び預金・有価証券） / 純資産

- 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、社債、長期借入金、長期未払金であります。また、利払いは、連結損益計算書に計上されている支払利息を使用しております。
- 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 2019年3月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」における各セグメントの業績に関連付けて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは2020年4月30日に公表した中期経営計画「Challenge & Progress」の事業戦略に沿い、再開発事業の推進、外部成長をはじめとしたビルディング事業、アセットマネジメント事業等に取り組むことにより、企業価値の向上に努めてまいりました。当連結会計年度においては、KABUTO ONE（東京都中央区）の開業、兜町平和ダイヤビル（東京都中央区）の取得等による外部成長及び賃料増額改定による内部成長等に取り組みました。当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、上記に加え、ビルディング事業における物件売却益の増加及びテナント解約違約金の計上等により、営業利益は126億15百万円（前期比13億86百万円増）、政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益の計上等により親会社株主に帰属する当期純利益は87億5百万円（前期比15億86百万円増）となり、営業利益は3期連続、親会社株主に帰属する当期純利益は5期連続で過去最高益を更新いたしました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「2 事業等のリスク」に記載のとおりですが、特に主たる要因としては、国内経済の動向や賃貸オフィス市況及び不動産投資市場等の不動産市況の動向等が挙げられます。

また、当連結会計年度末の資産、負債、純資産の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	比較
資産	381,353	376,210	5,143
負債	262,713	256,931	5,782
純資産	118,639	119,278	638
有利子負債	215,727	206,236	9,490

（注）有利子負債は、短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、社債、長期借入金、長期未払金であります。

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は3,762億10百万円となり、前連結会計年度末比51億43百万円の減少となりました。これは兜町平和ダイヤビル（東京都中央区）の取得、KABUTO ONE（東京都中央区）の建築費の支払い、非連結子会社であった合同会社エルエー3及び兜町12合同会社の連結子会社化等に伴う有形固定資産106億41百万円の増加等があった一方、販売用不動産106億38百万円の減少、投資有価証券41億99百万円の減少等によるものです。

なお、当連結会計年度末における賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額は2,767億14百万円（期中増額122億25百万円）、時価は3,889億80百万円（期中増額120億83百万円）となっております。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は2,569億31百万円となり、前連結会計年度末比57億82百万円の減少となりました。これは未払法人税等29億62百万円の増加等があった一方、有利子負債94億90百万円の減少等によるものです。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は2,062億36百万円、ネットD/Eレシオ1.5倍となりました。中期経営計画「Challenge & Progress」の計数目標としてネットD/Eレシオ1.8倍以下を掲げておりますが、当該水準の範囲内となっております。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は1,192億78百万円となり、前連結会計年度末比6億38百万円の増加となりました。これは自己株式の取得等による28億10百万円の減少及びその他有価証券評価差額金21億19百万円の減少があった一方、利益剰余金55億17百万円の増加等によるものです。

なお、当連結会計年度において自己株式636,600株の取得を実施し、資本効率の向上に努めるとともに、安定的な株主還元の実現に向けた具体的な対応を実行いたしました。

また、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(財政状態の分析)

当連結会計年度末におけるセグメントごとの資産の状況は、ビルディング事業の資産は兜町平和ダイヤビル（東京都中央区）の取得、KABUTO ONE（東京都中央区）の建築費の支払い、非連結子会社であった合同会社エルエー3及び兜町12合同会社の連結子会社化等に伴う有形固定資産の増加等があった一方、物件売却に伴う販売用不動産及び仕掛販売用不動産の減少等により、前連結会計年度末比で9億60百万円減少し、3,100億89百万円となりました。また、アセットマネジメント事業においては平和不動産リート投資法人投資口の追加取得に伴う投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末比で7億85百万円増加し、248億54百万円となりました。

<セグメントごとの資産の状況>

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	比較
ビルディング事業	311,050	310,089	960
アセットマネジメント事業	24,069	24,854	785
調整額	46,234	41,265	4,968
連結財務諸表計上額	381,353	376,210	5,143

(経営成績の分析)

セグメントごとの経営成績の状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」における各セグメントの業績に関連付けて記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源については、主に事業活動から生じるキャッシュイン、金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達となっており、これら調達した資金を運転資金、再開発事業やビルディング事業等の成長投資、株主還元及び安定的な経営のための内部留保にバランス良く配分いたします。なお、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、事業資産の運営費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用及び支払利息等の営業外費用であります。

また、ネットD/Eレシオを財務規律の指標と位置付け、資本政策、財務規律の適切な水準を維持することを基本方針としており、当連結会計年度末における借入金及び社債等の有利子負債残高は2,062億36百万円、有利子負債から現金及び預金・有価証券を減じたネット有利子負債残高は1,780億9百万円、ネットD/Eレシオは1.5倍となっております。

なお、当社は、再開発事業やビルディング事業をはじめとする長期的な事業を安定的に展開し、株主価値を向上させるために必要な内部留保の確保を前提とした上で、株主還元を実施しております。資本コスト及び資本効率を意識しつつ、事業投資リターン水準を踏まえ、2020年度から2023年度においては連結総還元性向70%程度を目標に利益還元することを基本方針としております。当該方針に基づき、当連結会計年度の配当金の総額は34億89百万円を見込んでおり、また、当社は、当連結会計年度において総額24億99百万円の自己株式取得を行いました。その結果、当連結会計年度の連結総還元性向は68.8%を見込んでおります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。なお、連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、特に、固定資産の減損及び販売用不動産の評価については重要な会計上の見積りが必要となります。当該見積り及び仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響などは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の株主である三菱地所株式会社と下記の資本業務提携契約を締結しております。

相手先	契約締結日	内容
三菱地所株式会社	2011年2月17日	日本橋兜町・茅場町地区の再開発に関する取り組み等の推進について、包括的な協働関係を構築し、当該事業及びその関連事業に係るノウハウの相互提供並びに顧客基盤の相互提供を行うもの。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、「KABUTO ONE」（東京都中央区）の建築および「兜町平和ダイヤビル」（東京都中央区）の取得等により、総額21,646百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

建物設備

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	名称	所在地	用途	構造	延床面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	建築年月
ビルディング事業	東京証券取引所ビル	東京都中央区	証券市場事務所	鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 地上15階地下3階塔屋2階	49,627.82	13,883	1988年4月
	日証館	同上	事務所	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上7階地下1階	7,817.46	684	1928年9月
	KABUTO ONE	同上	事務所店舗等	鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 地上15階地下2階塔屋2階	21,757.81	12,261	2021年8月 (開業)
	兜町平和ビル	同上	事務所	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階	1,829.98	128	1972年5月
	兜町第1平和ビル	同上	同上	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階地下3階	13,842.75	2,255	1983年7月
	茅場町一丁目平和ビル	同上	同上	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上9階地下2階	6,529.56	593	1972年12月
	茅場町ブロードスクエア	同上	同上	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階地下1階	5,895.69	1,384	1992年1月
	クアトロ室町ビル	同上	事務所店舗	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上9階地下1階	5,351.31	1,951	2003年4月
	兜町第6平和ビル	同上	事務所	鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階地下1階	12,235.37	3,394	1998年11月
	兜町第7平和ビル	同上	事務所	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階地下1階	6,578.54	1,472	1979年10月
	平和不動産日本橋ビル	同上	事務所店舗	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上10階	3,032.09	782	1989年12月
	三田平和ビル	東京都港区	事務所	鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上21階地下3階	25,223.85	1,251	1981年5月
	新橋スクエアビル	同上	事務所店舗	鉄骨造陸屋根 地上9階地下1階	5,422.10	1,028	2008年3月
	内幸町平和ビル	東京都千代田区	ホテル事務所	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上20階地下2階	17,868.35	2,238	1989年5月
	一番町平和ビル	宮城県仙台市青葉区	事務所店舗	鉄骨造地上10階	11,079.43	1,254	2012年1月
ソララプラザ	同上	事務所会議室	鉄骨造陸屋根15階建	14,896.22	2,035	2009年9月	

セグメントの名称	名称	所在地	用途	構造	延床面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	建築年月
ビルディング事業	大阪証券取引所ビル	大阪府 大阪市 中央区	証券市場 事務所 店舗	鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造 地上24階地下2階塔屋1階	53,932.10	7,677	2004年12月
	大阪平和ビル	同上	事務所	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階地下1階	4,264.80	412	1987年4月
	ホテルブライトンシティ 大阪北浜	同上	ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上14階	7,447.00	676	2008年3月
	大阪御堂筋ビル	同上	同上	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造 地上13階地下4階	43,814.80	2,256	1969年4月
	京都証券ビル	京都府 京都市 下京区	事務所	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階地下2階	10,402.31	489	1962年3月
	大丸京都店	京都府 京都市 中京区	店舗 駐車場	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階地下2階の一部	6,415.08	327	1993年10月西館 1994年6月北館
	名古屋証券取引所ビル	愛知県 名古屋市 中区	証券市場 事務所 店舗	鉄骨造 地上7階	4,828.90	677	2007年8月
	伊勢町平和ビル	同上	事務所	鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階地下1階	4,901.88	584	1994年1月
	セントライズ栄	同上	事務所 店舗	鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上12階地下2階	15,662.96	2,753	2010年2月
	丸善名古屋本店ビル	同上	店舗	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階地下1階	4,901.90	924	2015年3月
	栄サンシティビル	同上	事務所 店舗	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根 地下4階付18階建	21,861.69	2,169	1991年11月
	福岡証券ビル	福岡県 福岡市 中央区	証券市場 事務所	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階地下1階	10,056.52	544	1958年7月
	福岡平和ビル	同上	事務所	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上9階地下3階	13,123.33	680	1965年4月
	天神平和ビル	同上	同上	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 地上8階	7,530.29	1,148	2004年7月
	道銀ビルディング	北海道 札幌市 中央区	事務所 店舗	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上13階地下3階	28,793.47	269	1964年8月
	新大通ビルディング	同上	同上	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上11階地下2階の一部	9,982.03	1,381	1979年4月
パークイースト札幌	同上	事務所	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階地下1階	11,122.12	1,243	1985年11月	

セグメントの名称	名称	所在地	用途	構造	延床面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	建築年月
ビルディング事業	札幌駅前合同ビル	北海道 札幌市 中央区	事務所	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上9階地下3階	8,994.80	604	1972年8月
	ホテルエミシア札幌	北海道 札幌市 厚別区	ホテル	鉄骨造陸屋根 地下2階付32階建	45,746.04	3,939	1996年4月

(注) の延床面積及び帳簿価額については、当社持分(賃借中のもも含む)を記載しております。

土地

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	所在地	地積(㎡)	内 訳		帳簿価額 (百万円)
			貸地(㎡)	自用地(㎡)	
ビルディング事業	東京都中央区	13,293.12	108.75	13,184.37	58,498
	東京都千代田区	1,981.09	-	1,981.09	8,706
	東京都港区	4,892.77	-	4,892.77	12,249
	宮城県仙台市青葉区	3,632.15	-	3,632.15	15,067
	千葉県我孫子市	7,571.55	22.22	7,549.33	170
	大阪府大阪市中央区	6,927.46	-	6,927.46	14,041
	京都府京都市下京区	1,507.12	-	1,507.12	4,374
	京都府京都市中京区	3,562.28	2,019.24	1,543.04	2,900
	愛知県名古屋市中区	6,741.16	1,230.54	5,510.62	15,397
	福岡県福岡市中央区	3,816.62	-	3,816.62	9,749
	北海道札幌市中央区	8,169.46	-	8,169.46	11,710

(注) 地積は、当社持分面積で算出しております。

借地

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	所在地	地積 (㎡)	内訳		帳簿価額 (百万円)
			貸地 (㎡)	自用地 (㎡)	
ビルディング事業	東京都中央区	9,979.62	-	9,979.62	6,637
	東京都港区	246.51	-	246.51	1,854
	大阪府大阪市中央区	4,134.28	-	4,134.28	13,511
	京都府京都市下京区	249.95	-	249.95	1
	愛知県名古屋市中区	845.32	-	845.32	3,572
	北海道札幌市中央区	4.85	-	4.85	6
	北海道札幌市厚別区	7,000.91	-	7,000.91	450

(2) 国内子会社
 建物設備

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	所在地	用途	構造	延床面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	建築年月
ビルディング事業	東京都中央区	事務所・貸会議 室・ホール	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上9階地下5階	21,345.36	1,153	1966年1月
	同上	事務所	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階地下2階	12,276.48	2,210	1981年7月

土地

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	所在地	地積 (㎡)	内訳		帳簿価額 (百万円)
			貸地 (㎡)	自用地 (㎡)	
ビルディング事業	東京都中央区	1,820.68	-	1,820.68	3,962
	同上	1,953.07	-	1,953.07	3,265

(3) 在外子会社
 該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設の計画は、2022年3月31日現在、以下のとおりです。

会社名	セグメントの名称	設備の名称 (所在地)	用途	規模等	投資予定金額		新築工事着工及び 完了予定
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
当社	ビルディング事業	KABUTO ONE (東京都中央区)	事務所 店舗等	延床面積 39,209㎡ 地上15階 地下2階	16,000	14,328	2019年5月 新築工事着工 2021年8月 開業 (仮使用開始) 2023年8月 工事完了 (仮使用終了)
		(仮称)兜町12 プロジェクト (東京都中央区)	ホテル	延床面積 約10,000㎡ 地上12階 地下1階	未定	-	未定 (2025年開業予 定)

- (注) 1. KABUTO ONEは共同事業であり、投資予定金額は当社分を記載しております。
2. (仮称)兜町12プロジェクトの投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。
3. 投資予定金額には、土地の購入代金は含まれておりません。
4. 今後必要な資金については、自己資金及び借入金等により賅う予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,859,996	38,859,996	東京証券取引所(注) (プライム市場) 名古屋証券取引所(注) (プレミアム市場) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	38,859,996	38,859,996	-	-

(注) 2022年4月4日付で、当社株式は東京証券取引所市場第一部より同取引所プライム市場へ、名古屋証券取引所市場第一部より同取引所プレミアム市場へそれぞれ市場変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年5月31日 (注)	1,200,000	38,859,996	-	21,492	-	19,720

(注) 発行済株式総数の減少1,200,000株は自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

(2022年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	47	144	211	6	10,333	10,766	-
所有株式数(単元)	-	102,543	7,758	74,836	131,708	6	69,622	386,473	212,696
所有株式数の割合 (%)	-	26.53	2.01	19.36	34.08	0.00	18.02	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,250,119株は、「個人その他」に22,501単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

なお、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数は、2,250,019株であります。

2. 「金融機関」には、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託が保有する当社株式130,400株(1,304単元)が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2022年 3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,865	13.29
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1-1-1	4,274	11.67
CGML PB CLIENT ACCOUNT / COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6-27-30)	3,900	10.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,319	9.07
THE BANK OF NEW YORK 133969 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟)	1,082	2.96
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	532	1.45
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟)	479	1.31
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	467	1.28
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	445	1.22
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟)	421	1.15
計	-	19,789	54.06

(注) 1. 当社は、自己株式を2,250千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、「役員向け株式給付信託」及び「従業員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式130千株は、当該自己株式に含めておりません。

2. 信託銀行各行の所有株式数には、次の信託業務に係る株式数が含まれております。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,748千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,100千株

3. シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社より、2021年12月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2021年11月25日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	5,556	14.30

4. ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社他1社より連名にて、2022年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2022年1月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ティール・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-2	1,285	3.31
ティール・ロウ・プライス・香港・リミテッド	香港、セントラル、コノートロード8、チャターハウス6F	253	0.65
計	-	1,538	3.96

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,250,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,397,300	363,973	-
単元未満株式	普通株式 212,696	-	-
発行済株式総数	38,859,996	-	-
総株主の議決権	-	363,973	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式給付信託」及び「従業員向け株式給付信託」が保有する当社株式が130,400株(議決権1,304個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄には、自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平和不動産株式会社	東京都中央区 日本橋兜町1-10	2,250,000	-	2,250,000	5.79
計	-	2,250,000	-	2,250,000	5.79

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。
2. 「自己名義所有株式数」には「役員向け株式給付信託」及び「従業員向け株式給付信託」が保有する当社株式130,400株は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式給付信託

(1)概要

当社は、2019年6月26日開催の第99回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除き、以下、総称して「取締役等」という。)を対象とした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」を導入しております。

当該制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定めた株式給付規程に基づき、各取締役等に付与するポイントに相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を、当該信託を通じて、各取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任後となります。

なお、当社は、2022年6月24日開催予定の第102回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社は本定時株主総会終結の時をもって、指名委員会等設置会社へ移行いたします。そこで、当社は、当該制度の継続及び一部改定に関する議案を2022年4月28日開催の取締役会に付議し、2022年6月24日開催予定の第102回定時株主総会での承認可決により、当社が指名委員会等設置会社へ移行すること、及び移行後の報酬委員会において決議がなされることを条件として、当該制度の対象者について、取締役等から、当社の執行役(国内非居住者を除く。)及び執行役員(監査委員会の事務局を管掌する特任執行役員及び国内非居住者を除く。)並びに主要子会社の取締役及び執行役員(当

社からの出向者を除き、以下、総称して「執行役等」という。)とする変更(以下、「本変更」という。)等について、承認決議を得ております。

(2)取締役等に給付する予定の株式の総数

59,300株

なお、本変更後、当該信託が、2022年8月を目途に75,000株を上限として当社普通株式を追加取得することを予定しており、具体的には、2022年8月1日から2022年10月31日までに52,000株の当社普通株式を追加取得することを予定しています。

(3)当該役員向け株式給付信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

なお、本変更後は、執行役等のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者が対象となります。

従業員向け株式給付信託

(1)概要

当社は、2021年5月18日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」を導入いたしました。

当該制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定めた従業員向け株式給付信託 株式給付規程に基づき、当社の従業員に付与するポイントに相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を、当該信託を通じて、当社の従業員に給付する仕組みです。

(2)従業員に給付する予定の株式の総数

71,100株

(3)当該従業員向け株式給付信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員のうち、従業員向け株式給付信託 株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年4月30日)での決議状況 (取得期間 2021年5月20日~2021年12月31日)	600,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	510,300	1,999,994,960
残存決議株式の総数及び価額の総額	89,700	5,040
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.95	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年1月31日)での決議状況 (取得期間 2022年2月1日~2022年3月31日)	150,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	126,300	499,963,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	23,700	36,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.80	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年4月28日)での決議状況 (取得期間 2022年5月2日~2022年8月31日)	750,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	180,100	686,097,995
提出日現在の未行使割合(%)	75.99	72.56

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,970	11,484,140
当期間における取得自己株式	434	1,752,755

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	118	455,590	-	-
保有自己株式数	2,250,019	-	2,250,453	-

- (注) 1. 単元未満株式の売渡請求による売渡しであります。
 2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく自己株式の取得並びに単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。
 3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式59,300株及び従業員向け株式給付信託が保有する71,100株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、再開発事業やビルディング事業をはじめとする長期的な事業を安定的に展開し、株主価値を向上させるために必要な内部留保の確保を前提としたうえで、株主還元を実施しております。資本コストおよび資本効率を意識しつつ、事業投資リターン水準を踏まえ、2020年度から2023年度においては連結総還元性向70%程度を目標に利益還元することを基本方針としております。

当事業年度につきましては、上記の方針、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株当たり配当金については、第2四半期41円、期末54円の合わせて95円とすることとし、前事業年度に比べ18円の増配となる予定です。

なお、当事業年度（2022年3月期）に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月29日 取締役会決議	1,512	41.0
2022年6月24日 定時株主総会決議（予定）（注）	1,976	54.0

（注）2022年3月31日を基準日とする期末配当であり、2022年6月24日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、2022年6月24日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社は本定時株主総会終結の時をもって、指名委員会等設置会社へ移行いたします。以下では、2022年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の内容を記載していますが、指名委員会等設置会社に移行した場合に記載内容に変更が生じる項目については、指名委員会等設置会社への移行後の内容を併せて記載しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と位置づけ、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の信頼に応えるとともに、公正で効率的な企業経営を行うため、当社グループ全体としてコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 2022年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の状況

当社は、取締役会における経営の監督と、監査役会による適法性などの監査の二重のチェック機能を有する監査役会設置会社を選択しています。加えて、執行役員制度を採用し、経営責任の明確化と意思決定の迅速化に努めています。

また、当社の取締役会には社外取締役を選任し、経営の独立性を確保しています。取締役会の下に、委員長を社外取締役、委員の過半数を社外取締役とする報酬委員会及び指名委員会を設け、報酬・指名に係る客観性・透明性を確保し、統治機能の更なる充実を図っています。

(1) 取締役会

取締役会は、代表取締役社長土本清幸、代表取締役岩崎範郎、取締役山田和雄、取締役水田廣樹、取締役中尾友治、社外取締役増井喜一郎、社外取締役太田順司、社外取締役森口隆宏及び社外取締役宇都宮純子の9名（うち女性1名）で構成し、監査役加藤尚人、社外監査役下村昌作、社外監査役椿愼美及び社外監査役関根淳も出席しております。また、議長は代表取締役社長が行うこととしております。

取締役会の主要な役割は、経営理念等を確立し、戦略的な方向付けを行うことであり、取締役会は経営計画や経営戦略の策定や見直しについて建設的な議論を行い、その方向性に基づき、重要な業務執行の決定を行い、その監督を行っています。

取締役会は、法令に規定する事項及び取締役会規則に規定する事項（中長期経営計画の策定、重要な財産の処分等）を決議し、その他の業務執行については業務執行取締役及び執行役員に委任しています。

取締役会は、定款に定める員数である10名以内とし、そのうち3分の1以上の独立社外取締役を選任しています。

取締役の選任に当たっては、ジェンダー等の多様性や規模の観点を考慮するほか、当社の経営戦略に照らし取締役が備えるべき知識・経験・能力等について、必要なスキル等を特定のうえ、経営環境や事業特性等に応じた適切な組み合わせを考慮して選任しています。また、社外取締役には他社での経営経験を有する者を含めることとしています。

(2) 執行役員会

執行役員会は、社長執行役員土本清幸、専務執行役員岩崎範郎、専務執行役員山田和雄、執行役員水田廣樹、執行役員中尾友治、執行役員瀬尾宣浩、執行役員青山誉久の7名で構成し、常勤監査役加藤尚人及び常勤社外監査役下村昌作も出席しております。また、議事の運営は社長執行役員が行うこととしております。重要な業務を執行するほか、取締役会への付議事項を協議しています。

(3) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長土本清幸、専務執行役員岩崎範郎及び専務執行役員山田和雄で構成し、議事の運営は代表取締役社長が行うこととしております。当社の経営戦略に関する方向性等を協議しています。

(4) 報酬委員会

当社は、取締役の報酬の客観性や透明性を確保するため、取締役会の下に、委員長を社外取締役、委員の過半数を社外取締役とする任意の報酬委員会を設置しており、その構成員は、社外取締役森口隆宏（委員長）、社外取締役太田順司及び代表取締役社長土本清幸であります。

取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬、短期インセンティブとしての賞与、中長期インセンティブとしての業績連動型株式報酬からなり、中長期的な企業価値および企業業績の向上に対する動機付け、株主との価値共有、優秀な人財の確保を目的とした体系としています。

報酬委員会は、取締役の報酬等に係る基本方針、報酬等の総額、個人別の報酬等の内容を決定するとともに、

取締役会が株主総会に提出する取締役の報酬等に関する事項について、取締役会からの諮問を受け、当該事項に対する意見を取締役会に答申します。

(5) 指名委員会

当社は、取締役及び監査役の人事の客観性や透明性を確保するため、取締役会の下に、委員長を社外取締役、委員の過半数を社外取締役とする任意の指名委員会を設置しており、その構成員は、社外取締役増井喜一郎（委員長）、社外取締役森口隆宏、社外取締役宇都宮純子及び代表取締役社長土本清幸であります。

取締役及び監査役候補の指名においては、取締役会の役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランス良く備え、多様性を考慮のうえ、それぞれの職務を適切に遂行することが可能な能力・識見を有し、人格に優れた人物を選任します。

指名委員会は、後継者計画に則り代表取締役社長の選定および解職、後継者候補の選定、評価およびその育成等を行います。

経営陣幹部の職務執行に重大な法令違反、重大な不祥事、適格性の著しい欠如等があった場合は、解任について決議することとしています。

指名委員会は、上記の選解任に関する事項について、取締役会からの諮問を受け、当該事項に対する意見を取締役会に答申します。

取締役会は、指名委員会の答申を踏まえ、監査役については監査役会の同意を得たうえで、上記選解任に係る株主総会の議案の内容を決定します。

当社は、経営陣幹部の選解任、取締役及び監査役候補の指名を行う際の個々の選解任・指名理由を開示します。

(6) 監査役会

監査役会は、監査役加藤尚人、社外監査役下村昌作、社外監査役椿愼美及び社外監査役関根淳の4名で構成し、議長は監査役加藤尚人が務めております。

監査役会は、取締役の職務の執行の監査、監査役・会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割・責務を果たすに当たって、株主に対する受託者責任を認識し、独立した客観的な立場において適切な判断を行っています。

監査役会は、取締役会における協議を通じて社外取締役との連携を確保しているほか、「社外取締役/監査役連携会議」を開催しています。

監査役会は、会計監査人の評価に係る判断基準を策定し、独立性・専門性等を有することについて検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定しています。

監査役会は、質の高い会計監査人の監査を確保するため、会計監査人の監査計画における監査時間が適切なものとなるよう監査しています。

(7) サステナビリティ委員会

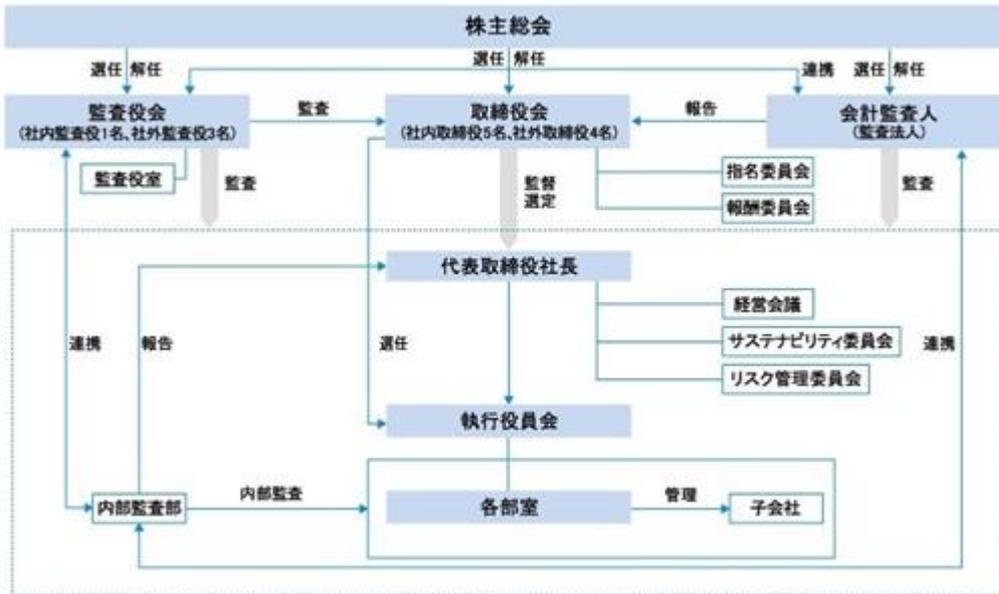
当社は、サステナビリティ経営の実践に向けた、サステナビリティ施策の円滑な推進を目的に、委員長を代表取締役社長土本清幸、委員を執行役員会の構成員（兼務部長2名を含む）その他各部長5名で構成する「サステナビリティ委員会」を設置しております。

本委員会にて、サステナビリティ施策に関するPDCAをモニタリングすることにより、サステナビリティ経営の実効性向上を図っています。

(8) リスク管理委員会

当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長土本清幸とし、執行役員会の構成員（兼務部長2名を含む）その他各部長5名で構成する「リスク管理委員会」を設置し、当社グループに係るリスク全般の把握及びリスク顕在時の対応を適切に行うことに努めています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりです。



b.2022年6月24日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されまると、当社は本定時株主総会終結の時をもって、指名委員会等設置会社へ移行いたします。移行後における企業統治の体制の概要等は以下のとおりとなる予定であります。

(1) 取締役会

取締役会は取締役9名（うち女性1名）で構成しており、議長は取締役代表執行役社長が務めることとしております。

取締役会は、経営の基本方針の決定、取締役及び執行役の職務の執行の監督を行います。

取締役会は、法令に規定する事項及び取締役会規則に規定する事項を決議し、その他の業務執行については執行役に委任しています。

取締役会は、定款に定める員数である11名以内とし、過半数の独立社外取締役を選任しています。

取締役の選任に当たっては、ジェンダー等の多様性や規模の観点を考慮するほか、当社の経営戦略に照らし取締役が備えるべき知識・経験・能力等について、必要なスキル等を特定のうえ、経営環境や事業特性等に応じた適切な組み合わせを考慮して選任しています。また、社外取締役には他社での経営経験を有する者を含めることとしています。

(2) 指名委員会

指名委員会は、取締役会で選定された3名以上の委員で構成し、独立性及び客観性確保の観点からその委員長は社外取締役とします。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容の決定、取締役の選解任に関する基準の策定等を行います。

指名委員会は、取締役会または執行役社長からの諮問に基づき、執行役の選解任、執行役社長の後継者計画に関する事項等についての意見を答申します。

当社は、経営陣幹部の選解任、取締役候補の指名を行う際の個々の選解任・指名理由を開示します。

(3) 監査委員会

監査委員会は、取締役会で選定された3名以上の委員で構成し、独立性及び客観性確保の観点からその委員長は社外取締役とします。また、監査機能強化の観点から常勤監査委員を選定します。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定等を行います。

(4) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役会で選定された3名以上の委員で構成され、独立性及び客観性確保の観点からその委員長は社外取締役とします。

報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の決定、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定等を行います。

(5) 執行役会

執行役会は執行役6名で構成しております。また、議事の運営は執行役社長が行うこととしております。重要な業務を執行するほか、取締役会への付議事項を事前審議しています。

(6) 経営会議

経営会議は執行役社長及び役付執行役で構成し、議事の運営は執行役社長が行うこととしております。当社の経営戦略に関する方向性等を協議しています。

(7) サステナビリティ委員会

当社は、サステナビリティ経営の実践に向けた、サステナビリティ施策の円滑な推進を目的に、委員長を執行役社長、委員を執行役、執行役員及び所属長で構成する「サステナビリティ委員会」を設置しております。

本委員会にて、サステナビリティ施策に関するPDCAをモニタリングすることにより、サステナビリティ経営の実効性向上を図っています。

(8) リスク管理委員会

当社は、リスク管理の最高責任者を執行役社長とし、執行役、執行役員及び所属長で構成する「リスク管理委員会」を設置し、当社グループに係るリスク全般の把握及びリスク顕在時の対応を適切に行うことに努めています。

取締役会及び各委員会の構成員は以下のとおりです。

氏名	地位	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
土本清幸	取締役				
山田和雄	取締役				
青山誉久	取締役				
小林大輔	取締役				
増井喜一郎	社外取締役				
森口隆宏	社外取締役				
宇都宮純子	社外取締役				
山田英司	社外取締役				
山口光信	社外取締役				

(注) は議長、委員長を、 は構成員を示しています。

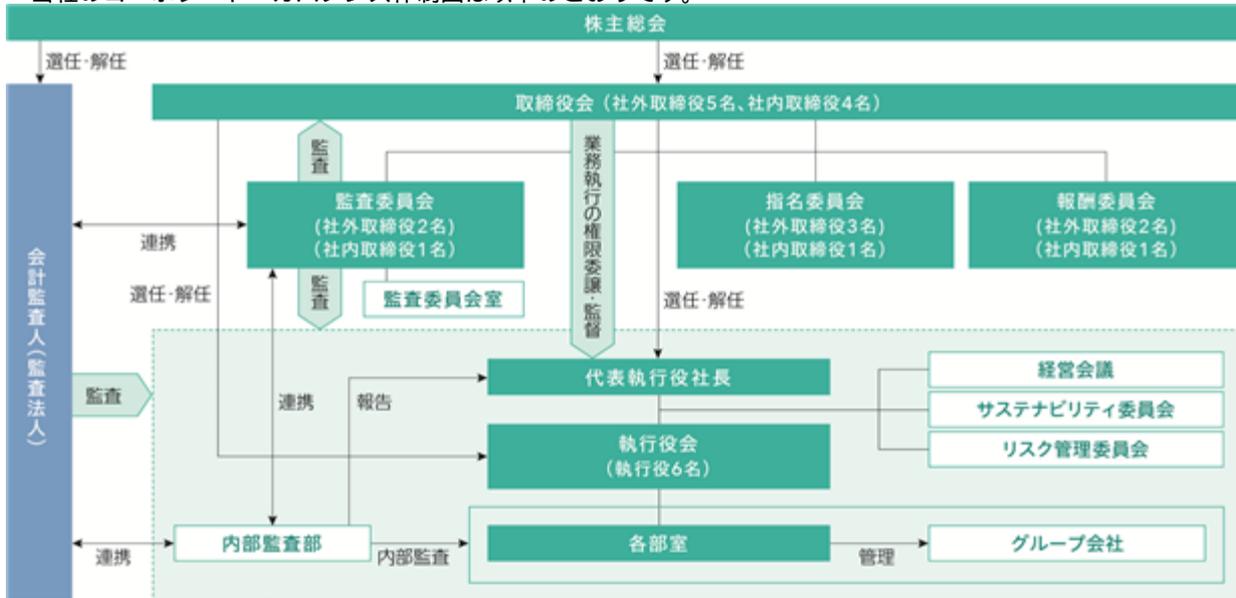
執行役会及び各委員会の構成員は以下のとおりです。

氏名	地位	執行役会	経営会議	サステナビリティ委員会	リスク管理委員会
土本清幸	代表執行役社長				
山田和雄	代表執行役専務				
中尾友治	執行役常務				
水田廣樹	執行役				
瀬尾宣浩	執行役				
青山誉久	執行役				

(注) 1. は議長、委員長を、 は構成員を示しています。

2. サステナビリティ委員会及びリスク管理委員会は上表で示した構成員のほか、執行役員及び所属長で構成しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

a. 2022年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備し、適法で効率的な企業体制の構築を図っております。

- (1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、独立役員である社外取締役および社外監査役を選任し、取締役会の経営・監督機能、監査役の監査機能の強化を図る。
 - ・当社は、「企業行動憲章」、「平和不動産グループ行動規範」および「コンプライアンス規程」を定め、それらの周知徹底を図ること等により、取締役、執行役員および職員に対して、法令・定款の遵守を徹底することはもとより、公正で高い倫理観を有することを求め、広く社会から信頼される経営体制を確保することに努める。
 - ・当社は、「内部通報規程」および「外部通報規程」等に基づき、コンプライアンス上の問題等が発生した場合の取引先等を含む社内外からの通報・相談手段としてコンプライアンス・ホットライン等を設け、その早期発見と適切な対応を行う。
 - ・当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力には、毅然とした態度で対応する。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定記録やりん議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書保存・廃棄規程」等に基づき、適切に保存・管理する。
 - ・取締役および監査役は、常時これらを閲覧することができる。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、リスク管理の実行を経営に係る重要課題であるとの認識の下、「リスク管理規程」を定めるとともに、当該規程において「リスク管理委員会」を設置し、対象となるリスク及び管理の所在等を明確にすることにより、リスク管理の実効性を確保するよう努める。
 - ・「リスク管理委員会」は、所管する事項について、必要に応じて取締役会および監査役会へ報告する。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、執行役員制度を導入し、経営と業務執行に関する機能と責任を分離し、意思決定の迅速化と経営の効率化を図る。
 - ・当社は、担当役員制ならびに「取締役会規則」「執行役員会規則」「事務分掌規程」等社内諸規則に定められた職務権限および意思決定方法により、取締役の職務執行が効率的に遂行されるように努める。
 - ・年度事業計画等の策定により、全社的な目標を設定し、職務執行を効率的に推進する。
- (5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、当社およびその子会社（併せて「当社グループ」と総称する。）を対象とする「関係会社管理規程」を定め、管理の所在等の明確化を図ることにより、当社グループとしての業務の適正性を確保するよう努める。
 - ・当社は、当社グループに係る戦略の立案、子会社に係る指導およびモニタリングその他の経営管理、財務運営および連結決算に係る管理、財務報告に係る内部統制の整備および運用ならびに有効性評価に係る管理、業務運営に係る管理等を統括する。
 - ・当社は、当社が定める「企業行動憲章」、「平和不動産グループ行動規範」および「コンプライアンス規程」を当社グループに対しても適用し、それらの周知徹底を図ること等により、当社グループの役職員に対して、法令・定款の遵守を徹底することはもとより、公正で高い倫理観を有することを求め、広く社会から信頼される経営体制を確保することに努める。
 - ・当社は、リスク管理の実行を経営に係る重要課題であるとの認識の下、当社が定める「リスク管理規程」に基づき、当社グループにおいて対象となるリスクおよび管理の所在等を明確にすることにより、リスク管理の実効性を確保するよう努める。
 - ・当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社に関する重要事項については、原則として事前に報告することを義務付ける。
 - ・当社は、主要な子会社に取締役、監査役を派遣し、取締役は当該子会社の取締役の職務執行を監督し、監査役は当該子会社の業務執行状況を監査する。
 - ・当社は、グループ連結経営に関する事項について報告または協議を行うことを目的として、関係会社経営会議や関係会社事務連絡会を設け、事業の方針および経営情報等を共有するとともに、子会社に関する重要事項については、取締役会に報告する。
 - ・当社は、財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制の整備および運用の基本方針」を定め、その実現に向けて「財務報告に係る内部統制連絡会」を設置し、当社グループを横断する協力体制を整えるよう努める。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該

使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は、監査役室を設置し、監査役が行う監査に関する事項および当該職務を補助する使用人を配置する。
- ・当該使用人は、監査役の職務を補助する際には、監査役の指揮命令に従うこととし、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ・当該使用人の任命および異動は監査役の同意を必要とし、また、その評価については監査役の意見を十分に尊重する。

(7) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会や執行役員会等の会議に出席し、意見を述べるとともに、その議事録やりん議書等の写しを受領し、それに対する報告等を求める。また、監査役は、定期的に代表取締役、内部監査部門および会計監査人と協議の場を持つ。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告を行う。
- ・当社は、関係会社経営会議または関係会社事務連絡会において報告された子会社に関する内容、子会社に対する内部監査の結果およびコンプライアンス・ホットライン等による通報内容の重要事項を、監査役に報告する。
- ・当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

b. 2022年6月24日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社は本定時株主総会終結の時をもって、指名委員会等設置会社へ移行いたします。移行後における企業統治に関するその他の事項は以下のとおりとなる予定であります。

当社は、執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備し、適法で効率的な企業体制の構築を図っております。

(1) 当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、独立役員である社外取締役を選任し、取締役会の監督機能、監査委員会の監査機能の強化を図る。
- ・当社は、「企業行動憲章」、「平和不動産グループ行動規範」および「コンプライアンス規程」を定め、それらの周知徹底を図ること等により、執行役、執行役員および職員に対して、法令・定款の遵守を徹底することはもとより、公正で高い倫理観を有することを求め、広く社会から信頼される経営体制を確保することに努める。
- ・当社は、「内部通報規程」および「外部通報規程」等に基づき、コンプライアンス上の問題等が発生した場合の取引先等を含む社内外からの通報・相談手段としてコンプライアンス・ホットライン等を設け、その早期発見と適切な対応を行う。
- ・当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力には、毅然とした態度で対応する。

(2) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、株主総会、取締役会および執行役会をはじめとする重要な会議の意思決定記録やりん議書等、執行役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書保存・廃棄規程」等に基づき、適切に保存・管理する。
- ・取締役および執行役は、常時これらを閲覧することができる。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスク管理の実行を経営に係る重要課題であるとの認識の下、「リスク管理規程」を定めるとともに、当該規程において「リスク管理委員会」を設置し、対象となるリスクおよび管理の所在等を明確にすることにより、リスク管理の実効性を確保するよう努める。
- ・「リスク管理委員会」は、所管する事項について、必要に応じて取締役会および監査委員会へ報告する。

(4) 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、機関設計として指名委員会等設置会社を採用し、業務執行の決定に関する権限を大幅に執行役に委任することで、経営と業務執行に関する機能と責任を分離し、意思決定の迅速化と経営の効率化を図る。
- ・当社は、担当役員制ならびに「取締役会規則」「執行役員規則」「事務分掌規程」等社内諸規則に定められた職務権限および意思決定方法により、執行役の職務執行が効率的に遂行されるように努める。
- ・年度事業計画等の策定により、全社的な目標を設定し、職務執行を効率的に推進する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社およびその子会社（併せて「当社グループ」と総称する。）を対象とする「関係会社管理規程」を定め、管理の所在等の明確化を図ることにより、当社グループとしての業務の適正性を確保するよう努める。
 - ・当社は、当社グループに係る戦略の立案、子会社に係る指導およびモニタリングその他の経営管理、財務運営および連結決算に係る管理、財務報告に係る内部統制の整備および運用ならびに有効性評価に係る管理、業務運営に係る管理等を統括する。
 - ・当社は、当社が定める「企業行動憲章」、「平和不動産グループ行動規範」および「コンプライアンス規程」を当社グループに対しても適用し、それらの周知徹底を図ること等により、当社グループの役職員に対して、法令・定款の遵守を徹底することはもとより、公正で高い倫理観を有することを求め、広く社会から信頼される経営体制を確保することに努める。
 - ・当社は、リスク管理の実行を経営に係る重要課題であるとの認識の下、当社が定める「リスク管理規程」に基づき、当社グループにおいて対象となるリスクおよび管理の所在等を明確にすることにより、リスク管理の実効性を確保するよう努める。
 - ・当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社に関する重要事項については、原則として事前に報告することを義務付ける。
 - ・当社は、主要な子会社に取締役、監査役を派遣し、取締役は当該子会社の取締役の職務執行を監督し、監査役は当該子会社の業務執行状況を監査する。
 - ・当社は、グループ連結経営に関する事項について報告または協議を行うことを目的として、関係会社経営会議や関係会社事務連絡会を設け、事業の方針および経営情報等を共有化するとともに、子会社に関する重要事項については、取締役会に報告する。
 - ・当社は、財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制の整備および運用の基本方針」を定め、その実現に向けて「財務報告に係る内部統制連絡会」を設置し、当社グループを横断する協力体制を整えるよう努める。
- (6) 当社の監査委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項および当社の監査委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、監査委員会室を設置して使用人を配置する。監査委員会室に所属する使用人は、監査委員会の職務を補助する。
 - ・監査委員会室に所属する使用人は、監査委員会の職務を補助するに際しては、監査委員会の指揮命令に従うこととし、執行役の指揮命令を受けないものとする。
 - ・監査委員会室に所属する使用人の任命および異動は監査委員会の同意を必要とし、また、その評定については監査委員会の意見を十分に尊重する。
- (7) 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第404条第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (8) 当社の監査委員会への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・常勤監査委員は、執行役会等の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、その議事録やりん議書等の写しを受領し、それに対する報告等を求める。また、監査委員会は、定期的に代表執行役、内部監査部門および会計監査人と協議の場を持つ。
 - ・取締役および執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員または監査委員会に報告を行う。
 - ・当社は、関係会社経営会議または関係会社事務連絡会において報告された子会社に関する内容、子会社に対する内部監査の結果およびコンプライアンス・ホットライン等による通報内容の重要事項を、監査委員または監査委員会に報告する。
 - ・当社は、監査委員または監査委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

なお、2022年6月24日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されれば、当社は本定時株主総会終結の時をもって、指名委員会等設置会社へ移行いたします。移行後において、当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、同様の契約を締結する予定であります。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、1年ごとに契約更新しております。

また、2022年12月に同内容での更新を予定しております。当該保険契約では填補する額について限度額を設けることにより、被保険者による職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

なお、2022年6月24日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されれば、当社は本定時株主総会終結の時をもって、指名委員会等設置会社へ移行いたします。移行後において、当該保険契約の被保険者は当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、執行役員及び従業員となります。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、2022年6月24日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）「定款一部変更の件」が承認可決されれば、当社の取締役は、11名以内とする旨が定款に定められることとなります。

取締役会で決議できる株主総会付議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、株主への機動的な利益配分を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、2022年6月24日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）「定款一部変更の件」が承認可決されれば、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを可能とする規定が定款に新設されます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、特定の者による当社の支配権の移転を伴うような買付提案があった場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ないし株主共同の利益を継続して向上していく者でなければならないと考えており、また、大規模買付行為等の中には、当社が継続して向上させてまいりました当社の企業価値ないし株主共同の利益を毀損するものもあります。

かかる認識の下、当社は、当社株主の皆様が、大規模買付行為等が当社の企業価値ないし株主共同の利益に及ぼす影響を慎重に判断する機会がなければならないと考えており、大規模買付者および当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に対し、当該大規模買付行為等の目的や内容等およびそれが当社の企業価値ないし株主共同の利益に及ぼす影響につき、必要かつ十分な情報および意見等が提供され、かつ、それら双方を検討するための（いわゆる強圧性による株主の皆様のご判断への影響ができるだけ存しない状況下における）必要かつ十分な熟慮期間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、当社企業価値ないし株主共同の利益が最大化されることを確保するため、大規模買付者に対しては、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するよう要求するほか、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じてまいります。

(2) 基本方針の実現に資する取組みの概要

1. 基本方針の実現に資する特別な取組み

a. 企業価値向上のための取組み

当社グループは、「街づくりに貢献する会社」として、環境・社会課題の解決や各ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを通じて満足度を高めることにより、サステナブルな社会の実現に貢献するとともに企業価値の向上を図ることを目指しております。そのような中、当社グループでは2020年度から2023年度までを計画期間とした中期経営計画「Challenge & Progress」を策定し、「街づくりに貢献する会社」として挑戦・飛躍していくため、日本橋兜町・茅場町再活性化、札幌再開発の事業化、外部成長・内部成長を通じた付加価値創出のビジネスモデルに転換するとともに、サステナビリティ施策の推進による社会課題の解決への貢献に取り組んでおります。

b. コーポレート・ガバナンス体制の整備のための取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と位置付け、株主をはじめとするステークホルダーの皆様への信頼に応えるとともに、公正で効率的な企業経営を行うため、当社グループ全体としてコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

こうした考えの下、これまで任意の指名・報酬委員会の設置や、社外取締役比率3分の1以上の選任、取締役の任期短縮、株式報酬制度の導入等、ガバナンス体制の強化を進めてまいりました。また、今般、創立75周年を迎えるにあたり、「プライム市場」への移行、求められるサステナビリティ経営の高度化、急速なDXの進展、ワークスタイルやライフスタイルの多様化等の、当社グループを取り巻く経営環境の変化を踏まえ、ステークホルダーの新たなニーズを迅速かつ適切に経営に反映させることができる体制の構築により、更なるガバナンス体制の高度化を図り、ひいては当社の再開発事業をはじめとする経営戦略の推進により、持続的な成長と企業価値の向上を実現すべく、2022年6月24日開催予定の第102回定時株主総会において必要な定款変更について承認いただくことを条件に、指名委員会等設置会社へ移行することを予定しております。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年6月24日開催の第101回定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了する「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」について、これを継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、大規模買付者に対しては、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するよう要求するほか、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じてまいります。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記(2)に記載した取組みは、前記(1)の基本方針に沿うものであるとともに、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2022年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づき 給付予定の株式の数) (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	土本 清幸	1959年11月19日 生	1982年4月 東京証券取引所入所 2013年6月 株式会社東京証券取引所常務取締役 2014年6月 同社取締役常務執行役員 2016年4月 同社取締役専務執行役員 2017年6月 当社取締役 当社専務執行役員 当社不動産営業部管掌 2018年6月 当社ビルディング事業部管掌 2019年5月 当社代表取締役 当社社長業務代行 2019年12月 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任)	(注)3	16 (10)
代表取締役 専務執行役員	岩崎 範郎	1957年5月16日 生	1981年4月 東京証券取引所入所 2013年1月 株式会社日本取引所グループ執行役 2013年6月 株式会社東京証券取引所執行役員 2014年6月 当社常務執行役員 当社財務部管掌(現任) 2014年11月 当社企画総務部(総務)管掌 2015年1月 当社法務室管掌(現任) 2015年6月 当社取締役 2019年12月 当社代表取締役(現任) 2020年6月 当社専務執行役員(現任) 当社企画総務部管掌(現任)	(注)3	15 (6)
取締役 専務執行役員	山田 和雄	1957年2月24日 生	1980年4月 当社入社 2004年12月 当社ビルディング事業部長 2006年7月 当社ビルディング事業部長兼札幌支店長 2007年4月 当社財務部長 2009年6月 当社執行役員 2010年6月 当社総務本部副本部長・企画財務グループリーダー 2011年6月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員 当社総務企画本部長 2014年6月 当社不動産ソリューション部管掌 2016年6月 当社開発企画部(開発)管掌 2018年6月 当社開発推進部(開発)管掌 2020年6月 当社専務執行役員(現任) 当社開発推進部、不動産投資事業部管掌 (現任)	(注)3	23 (6)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づき 給付予定の株式の数) (千株)
取締役 執行役員	水田 廣樹	1964年6月23日生	1987年4月 当社入社 2007年4月 当社大阪支店長 2010年6月 当社名古屋支店長 2012年6月 当社賃貸事業本部ビルリーシンググループリーダー部長 2013年6月 当社執行役員(現任) 当社賃貸事業本部ビル事業グループリーダー 2014年4月 当社大阪支店営業担当 2014年6月 当社大阪支店長 2020年6月 当社取締役(現任) 当社地域共創部管掌(現任)	(注)3	10 (3)
取締役 執行役員	中尾 友治	1964年12月6日生	1987年4月 東京証券取引所入所 2006年7月 日本駐車場開発株式会社入社管理本部長 2009年6月 株式会社ホリプロ社外監査役 2009年10月 日本駐車場開発株式会社取締役総務本部長 2011年8月 当社総務企画本部企画財務グループ部長 2013年6月 当社総務企画本部企画財務グループリーダー部長 2014年6月 当社執行役員(現任) 当社企画総務部長 2014年11月 当社企画総務部(企画)管掌 当社投資と成長が生まれる街づくり協議会事務局室管掌 2015年5月 当社街づくり推進室管掌 2018年6月 当社開発推進部(企画)管掌 2020年6月 当社取締役(現任) 当社ビルディング事業部管掌(現任)	(注)3	7 (3)
取締役	増井 喜一郎	1950年7月16日生	1973年4月 大蔵省入省 2000年6月 大蔵省近畿財務局長 2003年7月 金融庁総務企画局長 2005年9月 日本証券業協会専務理事 2006年5月 日本証券業協会副会長・専務理事 2008年7月 日本証券業協会副会長 2012年6月 株式会社東京証券会館取締役 2013年7月 日本投資者保護基金理事長 2014年6月 公益財団法人日本証券経済研究所理事長(現任) 2016年6月 株式会社日本格付研究所社外取締役(現任) 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 アイザワ証券グループ株式会社社外取締役(就任予定)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づき 給付予定の株式の数) (千株)
取締役	太田 順司	1948年2月21日生	1971年4月 新日本製鐵株式会社(現日本製鐵株式会社)入社 2001年6月 同社取締役関連会社部長 2003年4月 同社取締役経営企画部長 2005年4月 同社常務取締役 2008年6月 同社常任監査役 2011年5月 公益社団法人日本監査役協会会長 2012年6月 新日本製鐵株式会社(現日本製鐵株式会社)常任顧問 新日鉄エンジニアリング株式会社(現日鉄エンジニアリング株式会社)社外監査役 株式会社企業再生支援機構(現株式会社地域経済活性化支援機構)社外監査役 2014年7月 新日鐵住金株式会社(現日本製鐵株式会社)顧問 2014年11月 公益社団法人日本監査役協会最高顧問 2016年7月 日本証券業協会公益理事・自主規制会議議長・副会長 2018年6月 当社社外取締役(現任) 株式会社東芝社外取締役	(注)3	0
取締役	森口 隆宏	1944年5月22日生	1967年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1995年6月 同社取締役、ユニオン・バンク取締役副会長 1996年4月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)取締役 1997年5月 ユニオンバンク・コーポレーション頭取 ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア頭取 2000年6月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)常務取締役 2001年7月 同社常務取締役トレジャリー部門長兼EC推進部門長 2003年5月 同社代表取締役副頭取グローバル企業部門長 2004年5月 同社代表取締役副頭取業務全般総括 2005年6月 同社常任顧問 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)常任顧問 2006年2月 J.P.モルガン証券会社(現JPモルガン証券株式会社)会長 2006年4月 JPモルガン証券株式会社取締役会長 2006年6月 同社代表取締役会長兼CEO兼社長 2007年9月 同社代表取締役会長 2016年7月 同社シニアアドバイザー 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づき 給付予定の株式の数) (千株)
取締役	宇都宮 純子	1971年6月21日生	2000年4月 弁護士登録長島・大野・常松法律事務所入所 2007年10月 東京証券取引所出向 2011年11月 宇都宮総合法律事務所開設 2012年6月 株式会社スタートトゥデイ(現株式会社ZOZO)社外監査役(現任) 2013年4月 株式会社ソラスト社外監査役 2013年9月 株式会社アドベンチャー社外取締役 2018年2月 宇都宮・清水・陽来法律事務所開設代表パートナー(現任) 2018年10月 ラクスル株式会社社外監査役 2019年10月 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年3月 ペプチドリーム株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
監査役 (常勤)	加藤 尚人	1956年10月15日生	1979年4月 当社入社 1987年12月 当社財務部 1997年4月 当社大阪支店 2001年7月 当社福岡支店 2002年7月 当社総務部 2010年6月 当社総務本部総務グループ部長 2014年6月 当社企画総務部部長 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)5	6
監査役 (常勤)	下村 昌作	1963年7月10日生	1987年4月 東京証券取引所入所 2010年6月 公益財団法人財務会計基準機構出向企業会計基準委員会専門研究員兼企画部部長 2012年6月 東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)考査部長 2014年4月 日本取引所自主規制法人考査部長 2014年6月 同上場審査部長 2016年4月 同総合管理室企画統括役 2016年6月 同常任監事 2021年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	0
監査役	椿 慎美	1947年8月6日生	1970年4月 荏原インフィルコ株式会社(現株式会社荏原製作所)入社 1975年5月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1979年3月 公認会計士登録・開業(現任) 1999年7月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員就任 2004年7月 日本公認会計士協会常務理事 2013年6月 NKSJホールディングス株式会社(現SOMPOホールディングス株式会社)社外監査役 2014年6月 当社社外監査役(現任) 2016年6月 セイコーエプソン株式会社社外取締役(監査等委員)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づき 給付予定の株式の数) (千株)
監査役	関根 淳	1953年6月21日生	1978年4月 日本銀行入行 2001年5月 同行松本支店長 2003年7月 同行広島支店長 2006年1月 同行総務人事局審議役 2007年3月 同行調査統計局審議役 2008年5月 岡三証券株式会社入社 2008年6月 同社取締役 2017年4月 株式会社岡三証券グループ執行役員 2017年6月 岡三証券株式会社常務執行役員 2018年6月 当社社外監査役(現任) 株式会社SBJ銀行社外取締役 2021年6月 株式会社栃木銀行社外取締役(現任)	(注)4	0
計					86

- (注) 1. 取締役増井喜一郎、取締役太田順司、取締役森口隆宏及び取締役宇都宮純子は、社外取締役であります。
2. 監査役下村昌作、監査役椿愼美及び監査役関根淳は、社外監査役であります。
3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 所有株式数には、内数として表示している業績連動型株式報酬制度に基づき退任後に給付される予定の当社株式の数(当該制度における給付済みポイント数に相当する株式数)を含めて表示しております。なお、取締役が退任等した場合、原則として、退任時までに付与されたポイント数に応じた数の70%に相当する当社株式を給付します。残りの付与されたポイント数に応じた数の当社株式については、換価の上、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。
8. 2022年4月1日以降の取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、2022年3月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
9. 執行役員は上記取締役執行役員(5名)のほか次の2名であり、その担当業務は記載のとおりであります。
- 執行役員 瀬尾 宣浩 企画総務部、法務室管掌 企画総務部長兼法務室長
- 執行役員 青山 誉久 不動産投資事業部管掌 不動産投資事業部長

b.2022年6月24日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

イ.取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （うち株式報酬制度に基づき 給付予定の株式の数） （千株）
取締役	土本 清幸	1959年11月19日生	1982年4月 東京証券取引所入所 2013年6月 株式会社東京証券取引所常務取締役 2014年6月 同社取締役常務執行役員 2016年4月 同社取締役専務執行役員 2017年6月 当社取締役（現任） 当社専務執行役員 当社不動産営業部管掌 2018年6月 当社ビルディング事業部管掌 2019年5月 当社代表取締役 当社社長業務代行 2019年12月 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 2022年6月 当社代表執行役社長（現任）	(注)2	16 (10)
取締役	山田 和雄	1957年2月24日生	1980年4月 当社入社 2004年12月 当社ビルディング事業部長 2006年7月 当社ビルディング事業部長兼札幌支店長 2007年4月 当社財務部長 2009年6月 当社執行役員 2010年6月 当社総務本部副本部長・企画財務グループリーダー 2011年6月 当社取締役（現任） 当社常務執行役員 当社総務企画本部長 2014年6月 当社不動産ソリューション部管掌 2016年6月 当社開発企画部（開発）管掌 2018年6月 当社開発推進部（開発）管掌 2020年6月 当社専務執行役員 当社開発推進部、不動産投資事業部管掌（現任） 2022年6月 当社代表執行役専務（現任） 当社社長補佐（現任）	(注)2	23 (6)
取締役	青山 誉久	1969年8月29日生	1993年4月 当社入社 2014年6月 当社財務部長 2017年6月 当社不動産営業部長 2018年6月 当社ビルディング事業部長 2020年6月 当社執行役員 当社不動産投資事業部管掌 当社不動産投資事業部長 2022年6月 当社取締役（現任） 当社執行役（現任） 当社企画総務部、財務部、法務室管掌（現任） 当社企画総務部長兼法務室長（現任）	(注)2	5 (2)
取締役	小林 大輔	1969年5月3日生	1993年4月 当社入社 2006年8月 当社総務部兼IR室 2013年6月 当社賃貸事業本部名古屋支店長 2020年6月 平和不動産アセットマネジメント株式会社出向 取締役業務企画本部長 2022年6月 当社取締役（現任）	(注)2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づき 給付予定の株式の数) (千株)
取締役	増井 喜一郎	1950年7月16日生	1973年4月 大蔵省入省 2000年6月 大蔵省近畿財務局長 2003年7月 金融庁総務企画局長 2005年9月 日本証券業協会専務理事 2006年5月 日本証券業協会副会長・専務理事 2008年7月 日本証券業協会副会長 2012年6月 株式会社東京証券会館取締役 2013年7月 日本投資者保護基金理事長 2014年6月 公益財団法人日本証券経済研究所理事長(現任) 2016年6月 株式会社日本格付研究所社外取締役(現任) 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 アイザワ証券グループ株式会社社外取締役(就任予定)	(注)2	2
取締役	森口 隆宏	1944年5月22日生	1967年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1995年6月 同社取締役、ユニオン・バンク取締役副会長 1996年4月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)取締役 1997年5月 ユニオンバンク・コーポレーション頭取、ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア頭取 2000年6月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)常務取締役 2001年7月 同社常務取締役トレジャリー部門長兼EC推進部門長 2003年5月 同社代表取締役副頭取グローバル企業部門長 2004年5月 同社代表取締役副頭取業務全般総括 2005年6月 同社常任顧問 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)常任顧問 2006年2月 J.P.モルガン証券会社(現JPモルガン証券株式会社)会長 2006年4月 J.P.モルガン証券株式会社取締役会長 2006年6月 同社代表取締役会長兼CEO兼社長 2007年9月 同社代表取締役会長 2016年7月 同社シニアアドバイザー 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	0
取締役	宇都宮 純子	1971年6月21日生	2000年4月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 2007年10月 東京証券取引所出向 2011年11月 宇都宮総合法律事務所開設 2012年6月 株式会社スタートトゥデイ(現株式会社ZOZO)社外監査役(現任) 2013年4月 株式会社ソラスト社外監査役 2013年9月 株式会社アドベンチャー社外取締役 2018年2月 宇都宮・清水・陽来法律事務所開設代表パートナー(現任) 2018年10月 ラクスル株式会社社外監査役 2019年10月 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年3月 ベプチドリーム株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づき 給付予定の株式の数) (千株)
取締役	山田 英司	1955年7月18日生	1978年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 2005年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2012年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2015年6月 同社顧問 日本電子計算株式会社代表取締役社長 2017年6月 株式会社千葉興業銀行社外取締役(現任) 2021年6月 日本電子計算株式会社顧問(現任) 株式会社極洋社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役	山口 光信	1958年1月24日生	1983年9月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1987年8月 公認会計士登録 1996年7月 米国アーンスト&ヤング会計事務所デトロイト事務所駐在 2001年5月 監査法人太田昭和センチュリー(現EY新日本有限責任監査法人)社員 2007年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2020年7月 山口公認会計士事務所開設所長(現任) 2021年6月 株式会社メイテック社外監査役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
計					51

(注)1. 取締役増井喜一郎、取締役森口隆宏、取締役宇都宮純子、取締役山田英司及び取締役山口光信は、社外取締役であります。

- 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 2022年4月1日以降の取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、2022年3月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 所有株式数には、内数として表示している業績連動型株式報酬制度に基づき退任後に給付される予定の当社株式の数(当該制度における給付済みポイント数に相当する株式数)を含めて表示しております。なお、取締役が退任等した場合、原則として、退任時まで付与されたポイント数に応じた数の70%に相当する当社株式を給付します。残りの付与されたポイント数に応じた数の当社株式については、換価の上、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。
- 当社の委員会等の構成については、2022年6月24日開催予定の第102回定時株主総会後の取締役会等において、次のとおり決議する予定です。

取締役会議長：土本清幸

指名委員会：増井喜一郎(委員長)、森口隆宏、宇都宮純子、土本清幸

監査委員会：山口光信(委員長)、宇都宮純子、小林大輔

報酬委員会：森口隆宏(委員長)、山田英司、土本清幸

ロ. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づき 給付予定の株式の数) (千株)
代表執行役社長	土本 清幸	1959年11月19日 生	イ. 取締役の状況参照	(注)1	16 (10)
代表執行役専務	山田 和雄	1957年2月24日 生	イ. 取締役の状況参照	(注)1	23 (6)
執行役常務	中尾 友治	1964年12月6日 生	1987年4月 東京証券取引所入所 2006年7月 日本駐車場開発株式会社入社管理本部長 2009年6月 株式会社ホリプロ社外監査役 2009年10月 日本駐車場開発株式会社取締役総務本部長 2011年8月 当社総務企画本部企画財務グループ部長 2013年6月 当社総務企画本部企画財務グループリーダー部長 2014年6月 当社執行役員 当社企画総務部長 2014年11月 当社企画総務部(企画)管掌 当社投資と成長が生まれる街づくり協議会事務局室管掌 2015年5月 当社街づくり推進室管掌 2018年6月 当社開発推進部(企画)管掌 2020年6月 当社取締役 当社ビルディング事業部管掌(現任) 2022年6月 当社執行役常務(現任)	(注)1	7 (3)
執行役	水田 廣樹	1964年6月23日 生	1987年4月 当社入社 2007年4月 当社大阪支店長 2010年6月 当社名古屋支店長 2012年6月 当社賃貸事業本部ビルリーシンググループリーダー部長 2013年6月 当社執行役員 当社賃貸事業本部ビル事業グループリーダー 2014年4月 当社大阪支店営業担当 2014年6月 当社大阪支店長 2020年6月 当社取締役 当社地域共創部管掌(現任) 2022年6月 当社執行役(現任)	(注)1	10 (3)
執行役	瀬尾 宣浩	1969年1月15日 生	1992年4月 当社入社 2014年11月 当社企画総務部長 2016年11月 当社企画総務部長兼法務室長 2020年6月 当社執行役員 当社企画総務部、法務室管掌 2022年6月 当社執行役(現任) 当社不動産投資事業部管掌(現任) 当社不動産投資事業部長(現任)	(注)1	4 (2)
執行役	青山 誉久	1969年8月29日 生	イ. 取締役の状況参照	(注)1	5 (2)
計					66

(注)1. 就任後1年以内に終了する事業年度の末日

- 2022年4月1日以降の取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、2022年3月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 所有株式数には、内数として表示している業績連動型株式報酬制度に基づき退任後に給付される予定の当社株式の数(当該制度における給付済みポイント数に相当する株式数)を含めて表示しております。なお、取締役が退任等した場合、原則として、退任時まで付与されたポイント数に応じた数の70%に相当する当社株式を給付します。残りの付与されたポイント数に応じた数の当社株式については、換価の上、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。
- 執行役員は次の2名であり、その担当業務は記載のとおりであります。

執行役員 松本 直之 財務部管掌 財務部長

特任執行役員 下村 昌作 監査委員会室管掌

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であり、豊富な経験や知識などに基づき、客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

なお、2022年6月24日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）「定款一部変更の件」及び「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、社外取締役は5名となる予定です。

また、当社は、社外取締役の独立性・中立性を確保するため、「社外取締役の独立性判断基準」を定めております。社外取締役については、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、次のb.に掲げる基準に該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断しています。

a. 社外取締役の選任方針

社外取締役の選任に当たっては、当人と間に人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係がないことが望ましいと考えています。ただし、当社の業容をよく理解し、当社の事業展開上、有益な役割が期待し得ることも重視しています。

b. 社外取締役の独立性基準

- (1) 当社の主要な取引先の業務執行者 1、2
- (2) 当社を主要な取引先とする者の業務執行者 3
- (3) 当社の主要な借入先の業務執行者 4
- (4) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等 5
- (5) 当社から多額の寄付を受けている者の業務執行者 6
- (6) 当社の主要株主の業務執行者 7
- (7) 上記(1)～(6)に該当する者の近親者 8
- (8) 上記(1)～(7)に過去3年間において該当していた者
 - 1 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役および執行役員をいう。
 - 2 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の連結営業収益の2%を超える額の支払いを当社に行っている者をいう。
 - 3 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の連結営業収益の2%を超える額の支払いを当社から受けている者をいう。
 - 4 「主要な借入先」とは、直近事業年度において当社の連結総資産の2%を超える額の融資を当社に行っている者をいう。
 - 5 「多額の金銭その他の財産」とは、年間1,000万円を超える額の支払いをいう。
 - 6 「多額の寄付」とは、年間1,000万円を超える額の寄付をいう。
 - 7 「主要株主」とは、直近の事業年度において発行済株式の総数の10%以上の株式を有している株主をいう。
 - 8 「近親者」とは、二等親以内の親族をいう。

a .2022年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社との関係及び選任理由

役員区分	氏名	当社との関係及び選任理由
取締役	増井 喜一郎	<p>増井喜一郎氏は、公益財団法人日本証券経済研究所の理事長を務めており、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、証券関連団体の要職を歴任するなど、金融・証券界における豊富な経験と高い見識を有しております。</p> <p>同氏には、このような観点から経営への助言や業務執行に対する監督等において適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員長として、当該委員会において当社の役員人事等に関し、客観的・中立的立場から意見を述べていただいております。</p> <p>このことから、社外取締役として今後も当社の企業価値向上に資することができる人物であると判断したため、同氏を社外取締役として選任しております。</p> <p>また、同氏が理事長を務める公益財団法人日本証券経済研究所と当社との間には、不動産賃貸に係る取引がありますが、当社が定める「独立役員の独立性判断基準」に該当せず、当社との人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有するものと判断し、独立役員として選任しております。</p>
取締役	太田 順司	<p>太田順司氏は、新日本製鐵株式会社（現日本製鉄株式会社）の取締役を務めた経歴を持ち、他の上場会社における社外取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。</p> <p>同氏には、このような観点から経営への助言や業務執行に対する監督等において適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会および報酬委員会の委員として、これらの委員会において当社の役員人事等及び役員報酬等に関し、客観的・中立的立場から意見を述べていただいております。</p> <p>このことから、社外取締役として今後も当社の企業価値向上に資することができる人物であると判断したため、同氏を社外取締役として選任しております。</p> <p>また、同氏が2016年7月から2019年6月まで副会長を務めていた日本証券業協会と当社との間には、不動産賃貸に係る取引がありますが、当社が定める「独立役員の独立性判断基準」に該当せず、当社との人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有するものと判断し、独立役員として選任しております。</p>

役員区分	氏名	当社との関係及び選任理由
取締役	森口 隆宏	<p>森口隆宏氏は、株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の代表取締役副頭取、JP モルガン証券株式会社の代表取締役会長を務めた経歴を持ち、また米国において銀行の頭取を務めるなど、金融・証券に関する幅広い知見、国際的な業務経験、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。</p> <p>同氏には、このような観点から経営への助言や業務執行に対する監督等において適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員及び報酬委員会委員長として、これらの委員会において当社の役員人事等及び役員報酬等に関し、客観的・中立的立場から意見を述べていただいております。</p> <p>このことから、社外取締役として今後も当社の企業価値向上に資することができる人物であると判断したため、同氏を社外取締役として選任しております。</p> <p>また、同氏は当社が定める「独立役員の独立性判断基準」に該当せず、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有するものと判断し、独立役員として選任しております。</p>
取締役	宇都宮 純子	<p>宇都宮純子氏は、弁護士としての高い専門性を備え、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、他の上場会社における社外取締役を務めるなど、企業法務の分野における豊富な経験と高い見識を有しております。</p> <p>同氏には、このような観点から経営への助言や業務執行に対する監督等において適切な役割を果たしていただいております。</p> <p>このことから、社外取締役として今後も当社の企業価値向上に資することができる人物であると判断したため、同氏を社外取締役として選任しております。</p> <p>また、同氏が2007年10月から2009年まで出向していた株式会社東京証券取引所と当社との間には、不動産賃貸に係る取引がありますが、当社が定める「独立役員の独立性判断基準」に該当せず、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有するものと判断し、独立役員として選任しております。</p>
監査役	下村 昌作	<p>下村昌作氏は、公益財団法人財務会計基準機構における業務経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、金融商品取引法により取引所から一定の独立性が保たれた、日本取引所自主規制法人の常任監事を務めた経歴を持ち、その監査を担ってきた実績を有しております。これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、かかる監査を通じて得た専門的な知識、経験等を、独立した客観的な立場により当社の監査体制に活かすことができる人物であると判断したことから、社外監査役として選任しております。</p> <p>また、同氏が2016年6月まで従業員であった株式会社東京証券取引所と当社の間には、不動産賃貸に係る取引がありますが、当社が定める「独立役員の独立性判断基準」に該当せず、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有するものと判断し、独立役員として選任しております。</p>

役員区分	氏名	当社との関係及び選任理由
監査役	榎 慎美	榎慎美氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての専門的な知識、経験等を、独立した客観的な立場により当社の監査体制に活かすことができる人物であると判断したことから、社外監査役として選任しております。 また、同氏は当社が定める「独立役員の独立性判断基準」に該当せず、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有するものと判断し、独立役員として選任しております。
監査役	関根 淳	関根淳氏は、日本銀行において培われた深い知識と証券会社における会社経営の経験等を、独立した客観的な立場により当社の監査体制に活かすことができる人物であると判断したことから、社外監査役として選任しております。 また、同氏が2017年6月から2018年6月まで常務執行役員を務めていた岡三証券株式会社と当社との間には不動産賃貸に係る取引があり、また、同氏が2017年4月から2018年3月まで執行役員を務めていた株式会社岡三証券グループとはお互いの株式を保有しておりますが、いずれも当社が定める「独立役員の独立性判断基準」に該当せず、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有するものと判断し、独立役員として選任しております。

b. 2022年6月24日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社は本定時株主総会終結の時をもって、指名委員会等設置会社へ移行いたします。移行後における当社との関係及び選任理由は以下のとおりとなる予定であります。

役員区分	氏名	当社との関係及び選任理由
取締役	増井 喜一郎	増井喜一郎氏は、公益財団法人日本証券経済研究所の理事長を務めており、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、証券関連団体の要職を歴任するなど、金融・証券界における豊富な経験と高い見識を有しております。 同氏には、このような観点から業務執行に対する独立した客観的立場からの実効的な監督や経営への助言等において適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員長として、当該委員会において当社の役員人事等に関し、客観的・中立的立場から意見を述べていただいております。 このことから、社外取締役として、取締役会及び委員会の実効性向上、ひいては当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待し、同氏を社外取締役として選任しております。 また、同氏が理事長を務める公益財団法人日本証券経済研究所と当社との間には、不動産賃貸に係る取引がありますが、当社が定める「独立役員の独立性判断基準」を充足していることから、同氏は当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有するものと判断し、独立役員として選任しております。

役員区分	氏名	当社との関係及び選任理由
取締役	森口 隆宏	<p>森口隆宏氏は、株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の代表取締役副頭取、JPモルガン証券株式会社の代表取締役会長を務めた経歴を持ち、また米国において銀行の頭取を務めるなど、金融・証券に関する幅広い知見、国際的な業務経験、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。</p> <p>同氏には、このような観点から業務執行に対する独立した客観的立場からの監督や経営への助言等において適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員及び報酬委員会委員長として、これらの委員会において当社の役員人事等及び役員報酬等に関し、客観的・中立的立場から意見を述べていただいております。</p> <p>このことから、社外取締役として、取締役会及び委員会の実効性向上、ひいては当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待し、同氏を社外取締役として選任しております。</p> <p>また、同氏は、当社との間に取引関係等はなく、当社が定める「独立役員の独立性判断基準」を充足していることから、同氏は当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有するものと判断し、独立役員として選任しております。</p>
取締役	宇都宮 純子	<p>宇都宮純子氏は、弁護士としての高い専門性を備え、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、他の上場会社における社外取締役を務めるなど、企業法務の分野における豊富な経験と高い見識を有しております。</p> <p>同氏には、このような観点から業務執行に対する独立した客観的立場からの実効的な監督や経営への助言等において適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員として、当該委員会において当社の役員人事等に関し、客観的・中立的立場から意見を述べていただいております。</p> <p>このことから、社外取締役として、取締役会及び委員会の実効性向上、ひいては当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待し、同氏を社外取締役として選任しております。</p> <p>また、同氏が2007年10月から2009年4月まで出向していた株式会社東京証券取引所と当社との間には、不動産賃貸に係る取引がありますが、当社が定める「独立役員の独立性判断基準」を充足していることから、同氏は当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有するものと判断し、独立役員として選任しております。</p>
取締役	山田 英司	<p>山田英司氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの代表取締役副社長執行役員、日本電子計算株式会社の代表取締役社長を務めた経歴を持ち、他の上場会社における社外取締役を務めるなど、データ通信やシステム開発分野等における豊富な経験と経営者としての高い見識を有しております。</p> <p>このような観点から、業務執行に対する独立した客観的立場からの実効的な監督や経営への助言等において適切な役割を果たすことにより、社外取締役として、取締役会及び委員会の実効性向上、ひいては当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待し、同氏を社外取締役として選任しております。</p> <p>また、同氏は、当社との間に取引関係等はなく、当社が定める「独立役員の独立性判断基準」を充足していることから、同氏は当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有するものと判断し、独立役員として選任しております。</p>

役員区分	氏名	当社との関係及び選任理由
取締役	山口 光信	<p>山口光信氏は、公認会計士としての高い専門性を備え、米国における勤務経験を持つほか、他の上場会社における社外監査役を務めるなど、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、財務会計及び監査の分野における豊富な経験と、国際的な業務経験を有しております。</p> <p>このような観点から、業務執行に対する独立した客観的立場からの実効的な監督や経営への助言等において適切な役割を果たすことにより、社外取締役として、取締役会及び委員会の実効性向上、ひいては当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待し、同氏を社外取締役として選任しております。</p> <p>また、同氏は、当社との間に取引関係等はなく、当社が定める「独立役員の独立性判断基準」を充足していることから、同氏は当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有するものと判断し、独立役員として選任しております。</p>

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて監査役室、内部監査部及び会計監査人に報告を求めるとし、密接に連携を図っております。

なお、2022年6月24日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）「定款一部変更の件」の承認を条件として、本総会終結の時をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行する予定です。移行後、社外取締役は、必要に応じて監査委員会室、内部監査部及び会計監査人に報告を求めるとし、密接に連携を図っていく予定です。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(1) 組織、人員及び手続

当社の監査役会は4名(常勤・非常勤各2名)であり、うち過半数の3名(うち女性1名)が社外監査役であります。各監査役の財務・会計に関する相当程度の知見を有していることの状況及び監査役会への出席率等は下表のとおりです。

また、監査役は、取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割や責務を果たすに当たって、株主に対する受託者責任を認識し、独立した客観的な立場において適切な判断を行っております。

なお、監査役の職務を補佐するために監査役室を設置し、担当者1名を配属しております。

役職名	氏名	経歴等	監査役会出席率
監査役 (常勤)	加藤 尚人	財務・総務等の業務における豊富な経験と実績から、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役会議長を務めております。	100% (14回/14回)
社外監査役 (常勤)	下村 昌作	公益財団法人財務会計基準機構における実務経験から財務・会計に関する知見を有し、また、日本取引所自主規制法人の常任監事を務めた経験もあり、監査を担ってきた実績を有しております。	100% (11回/11回)
社外監査役 (非常勤)	椿 慎美	公認会計士としての専門的な知識と経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14回/14回)
社外監査役 (非常勤)	関根 淳	日本銀行における長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14回/14回)

(注) 1. 社外監査役3名は、各証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2. 監査役下村昌作氏は、2021年6月24日開催の定時株主総会において選任されているため、就任以降の出席状況を記載しております。

なお、2022年6月24日開催予定の第102回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されれば、当社は本定時株主総会終結の時をもって、指名委員会等設置会社へ移行いたします。移行後において、監査委員会の組織、人員及び手続は、「第4 提出会社の状況(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 b.(3) 監査委員会」に記載のとおりです。

(2) 監査役会の活動状況

監査役会は、月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催し、1回当たりの平均所要時間は約1時間30分であります。また、監査役会とは別に監査役間の情報共有などのため監査役連絡会を5回開催しました。

また、年間を通じてなされた監査役会の決議、報告、協議の件数と主要な内容は、次のとおりであります。

種類	件数	主要な内容
決議事項	9件	監査方針・監査計画・職務分担、監査役選任議案の内容決定、監査報告書の作成、会計監査人の報酬同意
報告事項	27件	監査の執行状況、監査役会の実効性評価、内部監査部並びに会計監査人による監査の進捗状況及び結果
協議事項	10件	監査方針・監査計画、監査役の報酬等の決定、会計監査人の評価、グループガバナンス、社外取締役/監査役連携会議

また、監査役会は、監査方針に基づき、重点監査項目、経常監査項目、会計監査の3つの領域におけるリスクや課題を検討し、年間の活動計画及び業務分担を定めて各領域に対する監査活動を行いました。重点監査項目は次の3点といたしました。

- ・ 兜町茅場町再開発事業の推進状況
- ・ 新型コロナの事業への影響状況
- ・ 働き方改革等に関する諸制度の運用状況

(3) 監査役の活動状況

- ・ 取締役会の審議及び決議の状況の確認並びに必要なに応じて意見表明

- ・ 監査活動及びその結果等の取締役会への四半期報告
- ・ 代表取締役社長との面談
- ・ その他の取締役及び執行役員との面談
- ・ 支店往査（支店長との面談等）
- ・ 「社外取締役 / 監査役連携会議」の開催出席
- ・ 常勤監査役によるりん議書等の重要書類の閲覧
- ・ 内部監査部とのコミュニケーション（常勤監査役との週次定例会開催等）
- ・ 会計監査人とのコミュニケーション（会計及び内部統制に関する質疑等）
- ・ 監査役会の実効性評価
- ・ グループ会社の監査（取締役会及び関係会社経営会議等への出席、代表取締役社長との面談等）

また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、各種会議への出席、取締役等との面談、内部監査部や会計監査人とのミーティングの一部にウェブ会議システムを活用しましたが、適切なコミュニケーションと必要な監査手続を取っております。

なお、2022年6月24日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）「定款一部変更の件」の承認を条件として、本総会終結の時をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行する予定です。移行後は、監査役会・監査役の役割については監査委員である取締役・監査委員会が、その役割に応じて継承します。

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査部を設置し、4名を配属しております。内部監査部は「内部監査規程」を制定し、さらに年度監査計画を策定し、経営諸活動全般にわたる管理及び運営制度並びに業務遂行状況を適法性、妥当性などの観点から検討、評価し、管理体制の整備と充実を図り、もって当社財産の保全及び経営活動の効率性の向上に寄与しております。監査は面談、書類閲覧、実査等により行い、監査結果は代表取締役社長に報告された後、被監査部門長に通知され、監査役にも報告されます。改善が必要な事項については代表取締役社長が改善の指示又は命令を行います。

また、内部監査部は、財務報告に係る内部統制の整備状況や運用状況についての評価を行います。

これらの内部監査業務を実効的に行うため、内部監査部は監査役及び会計監査人と適宜意見交換を行うなど適切な連携を保ち、監査の効率的な実施に努めております。

会計監査の状況

(1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 継続監査期間

2年間

(3) 業務を執行した公認会計士

森本 洋平

羽生 博文

(4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。

(5) 監査法人の選定方針、理由及び評価

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、専門性及び職務遂行状況等を確認し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

監査役会は、「会計監査人の評価および再任の判断の基準」に基づき、毎年、会計監査人の評価を実施しております。当事業年度（第102期）は、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査役とのコミュニケーション、グループ監査、不正リスクなどについて必要とする資料を入手し、さらに会計監査人と質疑を行った上

で、当社における会計監査が適正に実施されると評価し、有限責任 あずさ監査法人を選任することが妥当であると判断いたしました。

監査役会は、継続監査期間10年ごとに現任会計監査人を他の監査法人と比較評価する「会計監査人再評価制度」を別途設けております。

なお、2022年6月24日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）「定款一部変更の件」の承認を条件として、本総会終結の時をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行する予定です。移行後は、監査役会・監査役の役割については監査委員である取締役・監査委員会が、その役割に応じて継承します。

(6) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第100期 東陽監査法人

第101期 有限責任 あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

a. 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

b. 異動の年月日

2020年6月24日（第100回定時株主総会開催日）

c. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1951年10月1日

d. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

e. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東陽監査法人は、2020年6月24日開催予定の第100回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますが、当社はこれまで同監査法人から適切かつ妥当な会計監査を受けてきたと判断しております。

しかし、会計監査の充実に向けた努力が重ねられるなか、監査役会は、監査法人の品質管理等について客観的に把握する観点及び現任会計監査人による継続監査年数が長期に及んでいることに鑑み、「会計監査人の選定基準」及び「会計監査人の評価および再任の判断の基準」の見直しを行うとともに、継続監査期間10年ごとに再評価を行う「会計監査人再評価制度」（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、現任会計監査人と他の監査法人とをこれまでの当社における監査実績等を考慮することなく比較評価する機会を定期的に設けることによって、同一監査法人の再任が継続するなかでは見えてこない部分を把握し、継続的に会計監査の実効性を高めようとするものであります。本制度の導入に当たっては複数の監査法人へのヒアリング等を実施し、その内容の充実を図るように努めました。

監査役会では、本制度に基づき、現任会計監査人を含む複数の監査法人に提案を求め質疑を行い、これらを比較検討いたしました。その結果、当社の経営や事業環境の特性に即し、新たな助言や会計監査業務の効率化等への期待を含め総合的に勘案し、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人の選任を内定いたしました。

f. 上記e.の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	1	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	1	35	-

(注) 1. 上記以外に、当社は、前連結会計年度において、前任会計監査人である東陽監査法人に対して、会計監査人交代に伴う引継ぎに係る監査報酬1百万円及び非監査業務に基づく報酬1百万円を支払っております。

2. 当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((1)を除く)

該当事項はありません。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で、適切に決定しております。

(5) 監査役会が監査公認会計士等の報酬等に同意した理由

監査役会は、関係部署及び監査公認会計士等から必要とする資料を入手し、又は報告を受け、監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、監査公認会計士等の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a.2022年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の状況

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役等(取締役および執行役員をいいます。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を改正しております。

取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の内容は次のとおりであります。

1.基本方針

- 取締役および執行役員の報酬等(以下「役員報酬」という。)は、経営方針を実現するために、コーポレートガバナンス・コードの原則に則り、以下を基本方針とする。
 - 中長期的な企業価値および企業業績の向上に対する動機付けを行う
 - 株主との価値共有を図る
 - 優秀な人材の確保に資する水準・体系とする
 - 客観性・透明性が十分に担保された決定プロセスとする
- 役員報酬は、基本報酬としての固定報酬、短期インセンティブとしての賞与、中長期インセンティブとしての業績連動型株式報酬で構成する。ただし、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。

2.基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

- 基本報酬は、役位ごとの役割の大きさおよび責任範囲に基づき役員報酬の体系を基に業績等を考慮し、総合的に勘案して決定する。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみとする。
- 基本報酬は、月例の固定報酬とする。

3.業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

(1)賞与

- 短期インセンティブは、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、賞与を毎年6月に現金報酬として支給する。
- 賞与は、役位に応じた基準額に親会社株主に帰属する当期純利益の実績に応じた係数を乗じ、さらに役位別の月額固定報酬に個人評価(ESG評価含む)に応じた係数を乗じた額を加算して算出する。親会社株主に帰属する当期純利益に係る係数は0%から150%の範囲で、個人評価(ESG評価含む)に係る係数は0%から100%の範囲で、それぞれ変動させて決定する。
- 取締役の賞与の総額については、株主還元とのバランスを考慮し、当該決算期に係る配当総額の5%を上限とする。
- 執行役員の賞与については、取締役の賞与に準じて決定する。

(2)業績連動型株式報酬

- 中長期インセンティブは、固定部分と業績連動部分から構成する業績連動型株式報酬とする。
- 固定部分は役位に応じて決定され、業績連動部分は業績条件の達成度や株価水準等に応じて決定される。
- 固定部分は株主との価値共有の強化を、業績連動部分は企業業績および中長期的な企業価値の向上に対する動機付け、ならびに企業業績と報酬の連動性強化を目的とする。
- 株式の給付は、株式給付信託を利用し、原則として対象となる取締役および執行役員の退任時にこれを行うものとする。
 - <業績連動型株式報酬算定の基準>
- 業績連動部分の評価指標は、中長期的な業績向上の観点から、本業の稼ぐ力を端的に示す連結営業利益、および企業価値向上の結果として株主が享受するリターンを示すTSR(Total Shareholder Return)とする。
- 業績連動部分の株式報酬は、連結営業利益の業績目標に対する達成度に応じて、またTSRの株価指数との

相対評価に応じて、それぞれ0%から150%の範囲で変動させて決定する。

- 詳細は、取締役会決議により定める株式給付規程に定めるものとする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- 取締役（社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、同業他社等の報酬水準等を踏まえ、報酬委員会の答申に従って取締役会で決定することとし、目標業績達成時において概ね以下の割合を目安とする。

項目	固定報酬	賞与	業績連動型株式報酬
位置付け	基本報酬	短期インセンティブ	中長期インセンティブ
総報酬に対する割合 (目安)	55%～65%	20%～30%	10%～20%

- 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成されており、金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針はございません。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

- 個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役等の個人別の基本報酬の額および賞与の額とする。
- 取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長が作成した原案を社外取締役を中心として構成される報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等について、代表取締役社長から決定方法等の説明を受け、また報酬委員会の答申内容を確認することなどにより、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役報酬の概要は次のとおりであります。

監査役の報酬は月額報酬のみであり、株主総会の決議により報酬限度額を決定し、社内・社外、常勤・非常勤ごとの基本報酬を監査役会で決定いたします。

b.2022年6月24日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社は本定時株主総会終結の時をもって、指名委員会等設置会社へ移行いたします。

当該定時株主総会の直後に開催予定の報酬委員会にて取締役等（取締役、執行役および執行役員をいいます。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の改正について決議する予定であり、その内容は次のとおりであります。

1. 基本方針

- ・取締役、執行役および執行役員の報酬等（以下「役員報酬」という。）は、経営方針を実現するために、コーポレートガバナンス・コードの原則に則り、以下を基本方針とする。
 - 中長期的な企業価値および企業業績の向上に対する動機付けを行う株主との価値共有を図る
 - 優秀な人材の確保に資する水準・体系とする
 - 客観性・透明性が十分に担保された決定プロセスとする
- ・役員報酬は、基本報酬としての固定報酬、短期インセンティブとしての賞与、中長期インセンティブとしての業績連動型株式報酬で構成する。
- ・執行役を兼務する取締役については、執行役としての報酬のみを支給するものとする。
- ・取締役（執行役を兼務する取締役を除く。）および監査委員会の事務局を管掌する特任執行役員の報酬は、その役割等の観点から、基本報酬のみで構成する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- ・基本報酬は、役位ごとの役割の大きさおよび責任範囲に基づき役員報酬の体系を基に業績等を考慮し、総合的に勘案して決定する。
- ・基本報酬は、月例の固定報酬とする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

(1) 賞与

- ・短期インセンティブは、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、賞与を毎年6月に現金報酬として支給する。
- ・賞与は、役位に応じた基準額に親会社株主に帰属する当期純利益の実績に応じた係数を乗じ、さらに役位別の月額固定報酬に個人評価（ESG評価含む）に応じた係数を乗じた額を加算して算出する。親会社株主に帰属する当期純利益に係る係数は0%から150%の範囲で、個人評価（ESG評価含む）に係る係数は0%から100%の範囲で、それぞれ変動させて決定する。ただし、代表執行役社長については、個人評価およびこれに伴う役位別の月額固定報酬を基準とした支給は行わないものとする。
- ・執行役および執行役員が解任された場合や、故意または重大な過失等により、会社に損害を与えた場合等には、報酬委員会の決定に基づき、賞与を不支給または一部減額とすることができる。
- ・執行役員の賞与については、執行役の賞与に準じて決定する。

(2) 業績連動型株式報酬

- ・中長期インセンティブは、固定部分と業績連動部分から構成する業績連動型株式報酬とする。
- ・固定部分は役位に応じて決定され、業績連動部分は業績条件の達成度や株価水準等に応じて決定される。
- ・固定部分は株主との価値共有の強化を、業績連動部分は企業業績および中長期的な企業価値の向上に対する動機付け、ならびに企業業績と報酬の連動性強化を目的とする。
- ・株式の給付は、株式給付信託を利用し、原則として対象となる執行役および執行役員の退任時にこれを行うものとする。

< 業績連動型株式報酬算定の基準 >

- ・業績連動部分の評価指標は、中長期的な業績向上の観点から、本業の稼ぐ力を端的に示す連結営業利益、および企業価値向上の結果として株主が享受するリターンを示すTSR（Total Shareholder Return）とする。
- ・業績連動部分の株式報酬は、連結営業利益の業績目標に対する達成度に応じて、またTSRの株価指数との相対評価に応じて、それぞれ0%から150%の範囲で変動させて決定する。

・詳細は、報酬委員会決議により定める株式給付規程に定めるものとする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役等（執行役員を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

・執行役（取締役を兼務する執行役を含む。）の種類別の報酬割合については、同業他社等の報酬水準等を踏まえ、報酬委員会で決定することとし、目標業績達成時において概ね以下の割合を目安とする。

項目	固定報酬	賞与	業績連動型株式報酬
位置付け	基本報酬	短期インセンティブ	中長期インセンティブ
総報酬に対する割合 （目安）	55%～65%	20%～30%	10%～20%

・取締役（執行役を兼務する取締役を除く。）の報酬は、その役割等の観点から、基本報酬のみで構成されており、金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針はございません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	312 (32)	183 (32)	98	31	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	58 (37)	58 (37)	-	-	5 (4)
合計 (うち社外役員)	370 (69)	241 (69)	98	31	14 (8)

- (注) 1. 上記には、2021年6月24日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(社外監査役)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額は、2008年6月26日開催の第88回定時株主総会決議により社外取締役を除く取締役(当該決議時点の対象となる取締役の員数は7名であります。)については年額2億5000万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)、2018年6月26日開催の第98回定時株主総会決議により社外取締役(当該決議時点の対象となる社外取締役の員数は4名であります。)については年額4000万円以内となっております。
3. 上記(注)2.記載の取締役の報酬等の額とは別枠で、2019年6月26日開催の第99回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除きます。以下本項において同じ。)及び執行役員(国内非居住者を除きます。以下本項において同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該決議時点の対象となる取締役の員数は5名、取締役を兼務しない執行役員の員数は2名であり、取締役及び執行役員への当社株式等の給付を行うための当社株式の取得資金として信託へ拠出する資金の上限を、3事業年度を対象に1億5000万円と決議いただいております。なお、上記の取締役の報酬等の額には、業績連動型株式報酬として当事業年度に費用計上した3100万円を含んでおります。
4. 監査役の報酬等の額は、2018年6月26日開催の第98回定時株主総会決議により年額7000万円以内となっております。当該決議時点の対象となる監査役の員数は4名であります。

業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は、短期インセンティブとして賞与を支給しており、その業績指標は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために、親会社株主に帰属する当期純利益としております。賞与は、役位に応じた基準額に親会社株主に帰属する当期純利益の実績に応じた係数を乗じ、さらに役位別(代表取締役社長を除く。)の月額固定報酬に個人評価(ESG評価含む)に応じた係数を乗じた額を加算して算出しております。親会社株主に帰属する当期純利益に係る係数は下限0%(親会社株主に帰属する当期純利益の実績が赤字の場合)から上限150%(同実績が90億円以上の場合)の範囲で、個人評価(ESG評価含む)に係る係数は50%を標準とする0%から100%の5段階の範囲で、それぞれ変動させて決定しております。詳細は「第4 提出会社の状況(4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

当事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の業績目標は、当初見通しである73億円であり、実績は87億円であります。また、当社における取締役賞与は、株主総会決議により決議いただいた上記(注)2.の取締役の報酬等の額の範囲内で支給させていただくこととしております。

業績連動型株式報酬の内容

中長期インセンティブとして業績連動型株式報酬を導入しております。当該株式報酬は固定部分と業績連動部分で構成され、上記の表に記載の業績連動型株式報酬の内訳は、固定部分が1500万円、業績連動部分が1500万円あります。業績連動部分の評価指標は、中長期的な業績向上の観点から、本業の稼ぐ力を端的に示す連結営業利益、及び企業価値向上の結果として株主が享受するリターンを示すTSR(Total Shareholder Return)としており、業績連動部分の株式報酬は、連結営業利益の業績目標に対する達成度に応じて、またTSRの株価指数との相対評価に応じて、それぞれ0%から150%の範囲で変動させて決定しております。なお、いずれの評価指標も、その達成度または相対評価が100%以上120%未満を標準として、係数を100%としております。詳細は「第4 提出会社の状況(4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

当事業年度における連結営業利益の業績目標は、当初見通しである115億円であり、実績は126億円であります。また、TSRの株価指数との相対評価は目標を設定しておりません。当事業年度における当該相対評価の実績は118%であります。なお、上記の表に記載の業績連動型株式報酬は、当該制度に基づく当事業年度における株式給付引当金繰入額を記載しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長土本清幸に対し、各取締役等の基本報酬の額及び賞与の額の決定を委任しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長が作成した原案を、社外取締役を中心として構成される報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

なお、当事業年度における報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

- 委員長 森口 隆宏（社外取締役）
- 委員 太田 順司（社外取締役）
- 委員 土本 清幸（代表取締役社長）

取締役会及び報酬委員会の活動内容

当事業年度に係る役員の報酬に関する取締役会及び報酬委員会の活動内容は、以下のとおりであります。

- 取締役会は合計2回開催し、報酬委員会の委員長及び委員の選定、取締役及び執行役員の報酬額、取締役及び執行役員の賞与額、取締役等の個人別の報酬等の決定方針等の改正等について審議を行っております。
- 報酬委員会は合計4回開催し、取締役及び執行役員の報酬額、取締役及び執行役員の賞与額、取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の改正、株式給付規程の改正等について審議を行っております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、中長期的な事業展開上有益であると考えられる、取引関係の強化、財務活動の円滑化、事業提携の強化等を目的として、株式の政策保有を行っており、純投資目的以外の目的で投資株式を保有する場合は、かかる目的に合致する政策保有の場合を対象としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、毎年、取締役会において、中長期的な事業展開上有益であると考えられる、取引関係の強化、財務活動の円滑化、事業提携の強化等の保有目的に沿っているか、及び個別の政策保有株式について、保有に伴う便益や資本コスト等を総合的に勘案し、保有の適否を検証しております。かかる検証の結果、保有の妥当性が認められないと判断された場合には、株価や市場動向等を考慮して売却することにより縮減いたします。

(2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	705
非上場株式以外の株式	28	15,227

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	65
非上場株式以外の株式	1	829

(3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社日本取引 所グループ	2,878,900	3,207,700	当社の旗艦ビルである東京証券取引所ビル や大阪証券取引所ビル等のテナントとし て、不動産賃貸に係る取引実績があり、同 社との取引関係の強化を図ることは、中長 期的な事業展開上有益であります。また、 当社は日本橋兜町・茅場町の再活性化を推 進しておりますが、当該エリアにおいて中 心的な存在である同社との間で協力関係を 構築することは、当社の街づくりの価値向 上に繋がり、ひいては当社の中長期的な企 業価値向上に資すると考えられることか ら、同社の株式を保有しております。	無
	6,581	8,323		
ダイキン工業株式 会社	68,000	68,000	設備工事に係る取引実績があります。保有 ビルの適切な維持管理の観点から、改修工 事発注先の安定的な確保は不可欠であり、 同社との取引関係の強化を図ることは、中 長期的な事業展開上有益であると考えられ るため、同社の株式を保有しております。	有
	1,523	1,517		
日本証券金融株式 会社	780,300	780,300	当社が推進する日本橋兜町・茅場町の街づ くりエリア内に所在し、証券金融業を営ん でいることから、潜在的に街づくりのコン セプトである「人が集い、投資と成長が 生まれる街づくり」と一定の相乗効果が期 待され、同社との関係強化を図ることは、 中長期的な事業展開上有益であると考えら れることから、同社の株式を保有しており ます。	有
	718	622		
東京建物株式会社	368,500	368,500	分譲マンション開発等に係る共同事業の実 績があり、同社との取引関係の強化を図る ことは、中長期的な事業展開上有益である と考えられることから、同社の株式を保有 しております。	有
	675	619		
三菱地所株式会社	365,000	365,000	日本橋兜町・茅場町再活性化プロジェクト の協業に関する資本業務提携契約を締結し ており、同プロジェクトの街づくり対象エ リア内に位置している茅場町共同ビルの一 部譲渡を実施するなど、同社との事業提携 関係の強化を図ることは、中長期的な事業 展開上有益であると考えられることから、 同社の株式を保有しております。	有
	663	705		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東急不動産ホールディングス株式会社	841,000	841,000	当社保有ビルのテナントとしての不動産賃貸に係る取引実績および不動産売買に係る取引実績があり、同社との取引関係の強化を図ることは、中長期的な事業展開上有益であると考えられることから、同社の株式を保有しております。	有
	566	550		
新日本空調株式会社	269,300	269,300	設備工事に係る取引実績があります。保有ビルの適切な維持管理の観点から、改修工事発注先の安定的な確保は不可欠であり、同社との取引関係の強化を図ることは、中長期的な事業展開上有益であると考えられるため、同社の株式を保有しております。	有
	519	647		
高砂熱学工業株式会社	276,000	276,000	設備工事に係る取引実績があります。保有ビルの適切な維持管理の観点から、改修工事発注先の安定的な確保は不可欠であり、同社との取引関係の強化を図ることは、中長期的な事業展開上有益であると考えられるため、同社の株式を保有しております。	有
	478	475		
株式会社きんでん	284,000	284,000	設備工事に係る取引実績があります。保有ビルの適切な維持管理の観点から、改修工事発注先の安定的な確保は不可欠であり、同社との取引関係の強化を図ることは、中長期的な事業展開上有益であると考えられるため、同社の株式を保有しております。	有
	448	535		
三井不動産株式会社	160,000	160,000	当社の旗艦ビルである東京証券取引所ビル等の底地権者であり、同社との取引関係の強化を図ることは、中長期的な事業展開上有益であると考えられることから、同社の株式を保有しております。	有
	419	402		
岩井コスモホールディングス株式会社	310,500	310,500	当社保有ビルのテナントとしての不動産賃貸に係る取引実績や、公募社債の引受など資金調達における取引実績があり、同社との取引関係の強化を図ることは、中長期的な事業展開上有益であると考えられることから、同社の株式を保有しております。	有
	413	548		
日比谷総合設備株式会社	175,000	175,000	設備工事に係る取引実績があります。保有ビルの適切な維持管理の観点から、改修工事発注先の安定的な確保は不可欠であり、同社との取引関係の強化を図ることは、中長期的な事業展開上有益であると考えられるため、同社の株式を保有しております。	有
	320	339		
アイザワ証券グループ株式会社	353,300	353,300	公募社債の引受など資金調達における取引実績等があり、同社との取引関係の強化を図ることは、中長期的な事業展開上有益であると考えられることから、同社の株式を保有しております。	有
	259	354		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株式会社	71,000	71,000	当社保有ビルのテナントとしての不動産賃貸に係る取引実績および分譲マンション開発に係る共同事業の実績があり、同社との取引関係の強化を図ることは、中長期的な事業展開上有益であると考えられることから、同社の株式を保有しております。	有
	240	277		
株式会社長谷工 コーポレーション	160,000	160,000	当社保有ビルのテナントとしての不動産賃貸に係る取引実績があり、同社との取引関係の強化を図ることは、中長期的な事業展開上有益であると考えられることから、同社の株式を保有しております。	有
	225	247		
株式会社TAKARA & COMPANY	100,000	100,000	当社保有ビルのテナントとしての不動産賃貸に係る取引実績があり、同社との取引関係の強化を図ることは、中長期的な事業展開上有益であると考えられることから、同社の株式を保有しております。	有
	196	184		
株式会社岡三証券 グループ	460,000	460,000	当社保有ビルのテナントとしての不動産賃貸に係る取引実績や、公募社債の引受など資金調達における取引実績があり、同社との取引関係の強化を図ることは、中長期的な事業展開上有益であると考えられることから、同社の株式を保有しております。	有
	170	207		
いちよし証券株式 会社	245,000	245,000	当社グループ保有ビルのテナントとしての不動産賃貸に係る取引実績や、公募社債の引受など資金調達における取引実績があり、同社との取引関係の強化を図ることは、中長期的な事業展開上有益であると考えられることから、同社の株式を保有しております。	無
	151	150		
水戸証券株式会社	492,000	492,000	公募社債の引受など資金調達における取引実績があり、同社との取引関係の強化を図ることは、中長期的な事業展開上有益であると考えられることから、同社の株式を保有しております。	有
	135	158		
S C S K 株式会社	56,100	18,700	当社保有ビルのテナントとしての不動産賃貸に係る取引実績があり、同社との取引関係の強化を図ることは、中長期的な事業展開上有益であると考えられることから、同社の株式を保有しております。なお、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っているため、前事業年度に比べて株式数が増加しました。	無
	117	122		
株式会社三井住友 フィナンシャル グループ	27,000	27,000	当社における主要な取引金融機関として、資金借入等の取引実績があります。当社の事業特性上、安定的な資金調達が重要であることから、財務活動の円滑化を図るため同社の株式を保有しております。なお、2022年3月末時点における借入残高は197億円であります。	有
	105	108		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大和証券 グループ本社	116,000	116,000	公募社債等の発行時における主幹事業等、資金調達に係る取引実績があります。当社の事業特性上、安定的な資金調達が重要であることから、財務活動の円滑化を図るため同社の株式を保有しております。	有
	80	66		
株式会社七十七銀行	40,000	40,000	当社における主要な取引金融機関として、資金借入等の取引実績があります。当社の事業特性上、安定的な資金調達が重要であることから、財務活動の円滑化を図るため同社の株式を保有しております。なお、2022年3月末時点における借入残高は176億円であります。	有
	61	62		
極東証券株式会社	70,000	70,000	当社グループ保有ビルのテナントとしての不動産賃貸に係る取引実績や、公募社債の引受など資金調達における取引実績があり、同社との取引関係の強化を図ることは、中長期的な事業展開上有益であると考えられることから、同社の株式を保有しております。	有
	51	60		
丸三証券株式会社	98,500	98,500	当社保有ビルのテナントとしての不動産賃貸に係る取引実績や、公募社債の引受など資金調達における取引実績があり、同社と取引関係の強化を図ることは、中長期的な事業展開上有益であると考えられることから、同社の株式を保有しております。	有
	49	63		
東洋証券株式会社	207,000	207,000	当社保有ビルのテナントとしての不動産賃貸に係る取引実績や、公募社債の引受など資金調達における取引実績があり、同社との取引関係の強化を図ることは、中長期的な事業展開上有益であると考えられることから、同社の株式を保有しております。	有
	31	40		
野村ホールディングス株式会社	25,000	25,000	公募社債等の発行時における主幹事業等、資金調達に係る取引実績があります。当社の事業特性上、安定的な資金調達が重要であることから、財務活動の円滑化を図るため同社の株式を保有しております。	有
	12	14		
株式会社りそな ホールディングス	16,000	16,000	当社における主要な取引金融機関として、資金借入等の取引実績があります。当社の事業特性上、安定的な資金調達が重要であることから、財務活動の円滑化を図るため同社の株式を保有しております。なお、2022年3月末時点における借入残高は287億円であります。	有
	8	7		

- (注) 1. 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載しておりません。
 2. 当社の株式の保有の有無は、当該株式の発行者の連結子会社等による保有も含めて記載しております。
 3. 藍澤証券株式会社は、2021年10月1日よりアイザワ証券グループ株式会社へ社名変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,685	23,211
営業未収入金	1,633	1,809
有価証券	16	5,014
販売用不動産	7,30,261	3,6,719,623
仕掛販売用不動産	834	7,251
その他の棚卸資産	1	-
営業出資	1,684	1,624
その他	3,850	2,038
貸倒引当金	26	25
流動資産合計	67,942	53,548
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,163,896	6,172,795
減価償却累計額	89,763	89,847
建物及び構築物(純額)	6,774,133	6,782,947
機械装置及び運搬具	2,236	2,279
減価償却累計額	1,909	1,787
機械装置及び運搬具(純額)	7,327	7,492
工具、器具及び備品	1,913	2,087
減価償却累計額	1,523	1,527
工具、器具及び備品(純額)	7,389	7,560
土地	3,7154,043	3,7163,624
建設仮勘定	9,843	7,1,754
有形固定資産合計	238,737	249,379
無形固定資産		
借地権	7,26,618	28,560
その他	97	251
無形固定資産合計	26,716	28,811
投資その他の資産		
投資有価証券	4,543,265	539,066
従業員に対する長期貸付金	0	-
繰延税金資産	155	156
その他	4,310	5,079
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	47,732	44,301
固定資産合計	313,185	322,492
繰延資産		
社債発行費	224	169
繰延資産合計	224	169
資産合計	381,353	376,210

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,818	3,367
1年内償還予定の社債	1,891	4,327
短期借入金	9,250	3,800
1年内返済予定の長期借入金	26,961	13,077
未払法人税等	337	3,300
未払消費税等	77	96
役員賞与引当金	86	118
賞与引当金	213	250
資産除去債務	1	-
その他	1,753	12,372
流動負債合計	42,391	30,710
固定負債		
社債	28,216	23,889
長期借入金	145,408	157,143
長期末払金	4,000	4,000
受入敷金保証金	22,829	22,514
繰延税金負債	11,378	10,170
再評価に係る繰延税金負債	37,663	37,613
株式給付引当金	47	101
退職給付に係る負債	115	119
資産除去債務	662	669
その他	0	-
固定負債合計	220,322	226,221
負債合計	262,713	256,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,492	21,492
資本剰余金	19,720	19,720
利益剰余金	44,740	50,258
自己株式	4,496	7,306
株主資本合計	81,457	84,165
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,187	18,068
土地再評価差額金	316,995	317,045
その他の包括利益累計額合計	37,182	35,113
純資産合計	118,639	119,278
負債純資産合計	381,353	376,210

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	35,048	1 57,818
売上原価	2 19,687	40,126
売上総利益	15,361	17,691
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,397	1,547
役員賞与引当金繰入額	87	121
賞与引当金繰入額	137	169
株式給付引当金繰入額	26	53
退職給付費用	33	88
支払手数料	496	725
その他	1,953	2,371
販売費及び一般管理費合計	4,132	5,076
営業利益	11,228	12,615
営業外収益		
受取利息	10	5
受取配当金	445	534
雑収入	65	45
営業外収益合計	522	585
営業外費用		
支払利息	1,331	1,414
社債発行費償却	54	56
雑損失	120	158
営業外費用合計	1,506	1,628
経常利益	10,244	11,572
特別利益		
固定資産売却益	-	3 344
投資有価証券売却益	-	761
特別利益合計	-	1,106
特別損失		
固定資産売却損	4 1	-
固定資産除却損	5 18	5 49
建替関連損失	-	6 82
減損損失	7 8	7 2
特別損失合計	27	133
税金等調整前当期純利益	10,216	12,544
法人税、住民税及び事業税	1,745	4,113
法人税等調整額	1,351	274
法人税等合計	3,097	3,839
当期純利益	7,118	8,705
親会社株主に帰属する当期純利益	7,118	8,705

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	7,118	8,705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,602	2,119
土地再評価差額金	-	49
その他の包括利益合計	8,602	2,069
包括利益	15,721	6,635
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,721	6,635

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,492	19,720	39,996	2,487	78,722
当期変動額					
剰余金の配当			2,375		2,375
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,118		7,118
連結範囲の変動			-		-
自己株式の取得				2,011	2,011
自己株式の処分		0		2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	4,743	2,008	2,735
当期末残高	21,492	19,720	44,740	4,496	81,457

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	11,584	16,995	28,579	107,302
当期変動額				
剰余金の配当				2,375
親会社株主に帰属する 当期純利益				7,118
連結範囲の変動				-
自己株式の取得				2,011
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,602	-	8,602	8,602
当期変動額合計	8,602	-	8,602	11,337
当期末残高	20,187	16,995	37,182	118,639

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,492	19,720	44,740	4,496	81,457
当期変動額					
剰余金の配当			3,189		3,189
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,705		8,705
連結範囲の変動			2		2
自己株式の取得				2,810	2,810
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,517	2,810	2,708
当期末残高	21,492	19,720	50,258	7,306	84,165

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	20,187	16,995	37,182	118,639
当期変動額				
剰余金の配当				3,189
親会社株主に帰属する 当期純利益				8,705
連結範囲の変動				2
自己株式の取得				2,810
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,119	49	2,069	2,069
当期変動額合計	2,119	49	2,069	638
当期末残高	18,068	17,045	35,113	119,278

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,216	12,544
減価償却費	5,077	5,418
固定資産除却損	18	49
減損損失	8	2
貸倒引当金の増減額（は減少）	24	1
賞与引当金の増減額（は減少）	2	36
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	176	4
受取利息及び受取配当金	456	540
支払利息	1,331	1,414
社債発行費償却	54	56
投資有価証券売却損益（は益）	-	761
固定資産売却損益（は益）	1	344
売上債権の増減額（は増加）	512	175
棚卸資産の増減額（は増加）	410	18,578
営業出資の増減額（は増加）	1,199	60
前払費用の増減額（は増加）	6	25
未収入金の増減額（は増加）	758	895
仕入債務の増減額（は減少）	188	274
前受金の増減額（は減少）	49	66
未払消費税等の増減額（は減少）	1,320	19
預り金の増減額（は減少）	14	633
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	609	281
その他	793	144
小計	13,157	36,144
利息及び配当金の受取額	462	540
利息の支払額	1,320	1,407
法人税等の支払額	4,006	1,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,292	34,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	500	-
有価証券の取得による支出	-	2,000
有価証券の売却及び償還による収入	1,003	2,016
投資有価証券の取得による支出	296	1,632
投資有価証券の売却及び償還による収入	97	986
有形固定資産の取得による支出	26,894	18,218
有形固定資産の売却による収入	4	984
無形固定資産の取得による支出	4,231	2,156
長期前払費用の取得による支出	180	498
差入保証金の差入による支出	198	237
差入保証金の回収による収入	14	42
資産除去債務の履行による支出	20	1
その他	1	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,200	20,705
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,000	5,450
長期借入れによる収入	27,150	25,010
長期借入金の返済による支出	6,307	27,159
社債の発行による収入	7,000	-
社債の償還による支出	2,092	1,891
自己株式の取得による支出	2,015	2,820
配当金の支払額	2,366	3,176
その他	40	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,327	15,490
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,419	2,006
現金及び現金同等物の期首残高	27,166	29,585
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	532
現金及び現金同等物の期末残高	29,585	28,111

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

平和不動産プロパティマネジメント(株)

ハウジングサービス(株)

平和不動産アセットマネジメント(株)

(株)東京証券会館

(2) 連結範囲の変更

従来非連結子会社であった合同会社エルエー3及び兜町12合同会社は、質的重要性が増したため、第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めておりましたが、第4四半期連結会計期間においてそれぞれ当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

b 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、東京証券取引所ビルほか2棟のビル及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、連結子会社については、主に定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～30年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等並びに従業員向け株式給付信託 株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員及び年金受給者の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の公正な評価額を控除した額を計上しております。なお、中小企業退職金共済制度などを採用している連結子会社は、退職給付に係る負債を計上しておりません。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ビルディング事業

・ 物件売却収入

物件売却収入は、販売用不動産を開発、リースアップ、リニューアル工事等を行い、価値を向上させた上で物件売却する事業における収益であります。顧客との不動産売買契約に基づいて、物件の引渡しを行う履行義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

アセットマネジメント事業

・アセットマネジメント収益におけるマネジメントフィー

アセットマネジメント収益におけるマネジメントフィーは、平和不動産リート投資法人に対するアセットマネジメント業務を提供する事業における収益であります。顧客との資産運用委託契約に基づいて、運用資産の管理、賃貸等の運用及び資金調達等に係る業務、運用資産の取得又は譲渡を行う運用に係る業務を提供する履行義務を負っております。

運用資産の管理、賃貸等の運用及び資金調達等に係る業務の履行義務は、業務が提供される一定の期間にわたり充足されるものであり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

また、運用資産の取得又は譲渡を行う運用に係る業務の履行義務は、運用資産を受け入れ又は引き渡される一時点で充足されるものであり、当該受入又は引渡時点において収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、原則として、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)
 (固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産 (主にビルディング事業セグメントに属しております。)	238,737	249,379
無形固定資産のうち借地権 (ビルディング事業セグメントに属しております。)	26,618	28,560
減損損失	8	2

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

他の資産(グループ)から概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位(原則、個別資産単位)で減損の兆候を把握しております。

営業活動から生ずる損益等のマイナスが継続、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等を減損の兆候としております。

減損の兆候があると認められた場合に、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

当社グループは、市場価格として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額等(以下、「外部評価額等」という。)を採用しております。また、回収可能価額は、外部評価額等や資産(グループ)の営業活動の実績及び計画に新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間後に回復する仮定を置いて見積っております。

札幌、東京、大阪で保有するホテル用途を含む資産(23,154百万円(5物件の帳簿価額の合計、オフィス等他用途部分も含む。))は新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により稼働が低水準になっている等、前連結会計年度から継続して減損の兆候があると判断し減損損失の認識の要否について検討を行いました。割引前将来キャッシュ・フローの総額又は外部評価額等が帳簿価額を上回っているため当連結会計年度において減損損失は計上しておりません。

また、日本橋兜町・茅場町及び札幌工エリアの不動産再開発事業について、地権者との交渉状況等を踏まえて再開発事業計画の実現可能性があると判断できる段階から複数の資産を同一のグルーピングにしております。

将来の新型コロナウイルス感染症の影響、及び、開発計画の実現可能性等の仮定については不確実性を伴い、将来において減損損失の認識が必要になる等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(販売用不動産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産 (ビルディング事業セグメントに属しております。)	30,261	19,623
仕掛販売用不動産 (ビルディング事業セグメントに属しております。)	834	251
棚卸資産評価損(売上原価)	48	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、販売見込額から、造成・建築工事原価の今後発生見込額及び販売経費等見込額を控除した正味売却価額が帳簿価額を下回る場合に、差額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

当社グループは、外部評価額等、或いは、当社グループで賃料及び期待利回り等を想定し、将来の需要の悪化等の影響を考慮した上で販売見込額を見積っております。

当連結会計年度末に当社グループで賃料及び期待利回り等を想定し販売見込額を見積った資産の用途は住宅であり、将来の不動産市場における賃料相場及び期待利回りについての大幅な変動を前提としておりません。

将来において不動産市場における需要の悪化等に伴い販売見込額が低下する等仮定が変動した場合、棚卸資産評価損を計上する等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる主な変更点は、テナントから収受する水道光熱費に係る収益であり、従来は、売上原価から控除しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価がそれぞれ1,141百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2019年6月26日開催の第99回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除き、以下、総称して「取締役等」という。)を対象とする業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当該制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定めた株式給付規程に基づき、各取締役等に付与するポイントに相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を、当該信託を通じて、各取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任後となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託に残存する当社株式を、当該信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は137百万円、株式数は59,300株、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は137百万円、株式数は59,300株であります。

(従業員向け株式給付信託の導入)

当社は、2021年5月18日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」を導入いたしました。

(1) 取引の概要

当該制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定めた従業員向け株式給付信託 株式給付規程に基づき、当社の従業員に付与するポイントに相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を、当該信託を通じて、当社の従業員に給付する仕組みです。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託に残存する当社株式を、当該信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は298百万円、株式数は71,100株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症による損益への影響は限定的であります。固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による影響が一定程度継続することを前提としております。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(注1)	197百万円
契約資産(注1)	465
契約負債(注2)	25

(注1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「営業未収入金」に含まれております。

(注2) 契約負債は、流動負債の「その他」に含まれております。

2 保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
平和不動産(株)職員向住宅融資利用者	157百万円	平和不動産(株)職員向住宅融資利用者 142百万円

3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、当該評価差額に係る税金相当分を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2001年3月31日
- ・前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	2,512百万円	-百万円

5 投資有価証券には、以下の資産が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
平和不動産リート投資法人の投資口	21,628百万円 (139,179口)	22,047百万円 (147,179口)

6 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
販売用不動産	-百万円	48百万円
建物及び構築物	288	239
計	288	288

7 保有目的の変更により、以下の金額を振り替えております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定資産から販売用不動産	5,239百万円	7,355百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
32,087百万円

2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
48百万円	- 百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物他	- 百万円	139百万円
土地	-	204
計	-	344

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物他	0百万円	- 百万円
土地	0	-
計	1	-

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	45百万円
その他	1	3
計	18	49

6 KABUTO ONEに関連する建替費用です。

7 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	主な用途	種類	減損損失
千葉県我孫子市	駐車場他	土地	8百万円

当社グループは、上記の資産グループについて減損損失を計上しております。減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、時価が下落している賃貸不動産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	主な用途	種類	減損損失
千葉県我孫子市	スポーツ施設	土地	2百万円

当社グループは、上記の資産グループについて減損損失を計上しております。減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、時価が下落している不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,399百万円	2,289百万円
組替調整額	-	764
税効果調整前	12,399	3,054
税効果額	3,796	935
その他有価証券評価差額金	8,602	2,119
土地再評価差額金：		
税効果額	-	49
その他の包括利益合計	8,602	2,069

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,859,996	-	-	38,859,996
合計	38,859,996	-	-	38,859,996
自己株式				
普通株式(注)1.2.3.	1,041,458	629,569	1,160	1,669,867
合計	1,041,458	629,569	1,160	1,669,867

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加629,569株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得625,900株及び単元未満株式の買取り3,669株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少1,160株は、役員向け株式給付信託による給付900株及び単元未満株式の買増請求による売渡し260株であります。
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式59,300株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,174	31.0	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,200	32.0	2020年9月30日	2020年12月1日

- (注) 1. 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」の信託財産として、信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」の信託財産として、信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,676	利益剰余金	45.0	2021年3月31日	2021年6月25日

- (注) 配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」の信託財産として、信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	38,859,996	-	-	38,859,996
合計	38,859,996	-	-	38,859,996
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3.	1,669,867	710,670	118	2,380,419
合計	1,669,867	710,670	118	2,380,419

- （注）1. 普通株式の自己株式の増加710,670株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得636,600株、従業員向け株式給付信託による取得71,100株及び単元未満株式の買取り2,970株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少118株は、単元未満株式の買増請求による売渡しであります。
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託が保有する当社株式130,400株が含まれております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,676	45.0	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	1,512	41.0	2021年9月30日	2021年12月1日

- （注）1. 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」の信託財産として、信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2021年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」及び「従業員向け株式給付信託」の信託財産として、信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

- （2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 次のとおり決議を予定しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,976	利益剰余金	54.0	2022年3月31日	2022年6月27日

- （注）配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」及び「従業員向け株式給付信託」の信託財産として、信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	29,685百万円	23,211百万円
有価証券勘定	16	5,014
預入期間が3か月を超える定期預金	100	100
償還期間が3か月を超える債券等	16	14
現金及び現金同等物	29,585	28,111

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

OA機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	3,347	4,852
1年超	8,928	12,254
合計	12,275	17,106

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限及び償還日は最長で決算日後18年であります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理の規定に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券等については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	39,929	39,930	0
資産計	39,929	39,930	0
(1) 社債	30,107	30,123	16
(2) 長期借入金	172,370	172,296	74
(3) 長期未払金	4,000	3,915	84
負債計	206,477	206,335	142
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、営業未収入金、営業未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等 1	3,352
営業出資 2	1,684
受入敷金保証金 3	22,829

- 1 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。
- 2 営業出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- 3 賃貸物件における賃借人から預託されている受入敷金保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、その他の預託金等についても、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	43,081	43,081	0
資産計	43,081	43,081	0
(1) 社債	28,216	28,114	101
(2) 長期借入金	170,220	169,629	590
(3) 長期未払金	4,000	3,904	95
(4) 受入敷金保証金	22,514	22,116	397
負債計	224,950	223,765	1,185
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、営業未収入金、営業未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	720

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連結貸借対照表計上額 1,902百万円)は上表に含めておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,685	-	-	-
営業未収入金	1,633	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	16	20	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	31,335	20	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,211	-	-	-
営業未収入金	1,809	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	14	5	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	4,999	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	30,035	5	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,250	-	-	-	-	-
社債	1,891	4,327	3,259	3,060	3,695	13,875
長期借入金	26,961	12,090	13,214	13,445	13,671	92,985
長期未払金	-	-	-	258	258	3,483
合計	38,102	16,417	16,473	16,763	17,624	110,344

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,800	-	-	-	-	-
社債	4,327	3,259	3,060	3,695	150	13,725
長期借入金	13,077	14,201	14,431	14,658	24,653	89,198
長期未払金	-	-	258	258	258	3,225
合計	21,204	17,460	17,749	18,611	25,061	106,149

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	15,394	-	-	15,394
資産計	15,394	-	-	15,394

(注) 投資信託等の時価は上記に含めておりません。投資信託等の連結貸借対照表計上額は22,667百万円です。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	20	-	-	20
その他	-	4,999	-	4,999
資産計	20	4,999	-	5,019
社債	-	28,114	-	28,114
長期借入金	-	169,629	-	169,629
長期未払金	-	3,904	-	3,904
受入敷金保証金	-	22,116	-	22,116
負債計	-	223,765	-	223,765

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は相場価格を用いて評価しております。株式及び債券は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、満期保有目的の債券その他に区分しているコマーシャル・ペーパーは取引金融機関から提示された価格を用いて評価しておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

これらの時価について、元金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及び長期未払金

固定金利によるものは、元金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象とされたものは、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

受入敷金保証金

これらの時価について、敷金の金額を償還までの残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記「長期借入金及び長期未払金」参照)。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	36	37	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36	37	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		36	37	0

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	20	20	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20	20	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	4,999	4,999	0
	小計	4,999	4,999	0
合計		5,020	5,019	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,583	4,011	12,571
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	22,267	5,535	16,731
	小計	38,850	9,547	29,303
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,041	1,207	165
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	0	0	0
	小計	1,042	1,208	165
合計		39,893	10,755	29,137

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 3,352百万円)、営業出資(連結貸借対照表計上額 1,684百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,467	3,986	10,480
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	22,666	6,823	15,843
	小計	37,133	10,810	26,323
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	927	1,167	240
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	0	0	0
	小計	927	1,168	240
合計		38,061	11,978	26,083

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 720百万円)及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連結貸借対照表計上額 1,902百万円)は上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	828	761	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	828	761	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	37,254	34,723	(注)

(注) 金利スワップ取引の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	40,076	36,022	(注)

(注) 金利スワップ取引の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を併用しております。ただし、連結子会社の一部は、中小企業退職金共済制度等を採用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	292百万円	115百万円
退職給付費用	10	105
退職給付の支払額	153	67
制度への拠出額	34	33
退職給付に係る負債の期末残高	115	119

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
退職給付債務	1,301百万円	1,285百万円
年金資産	1,185	1,166
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	115	119
退職給付に係る負債	115	119
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	115	119

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	10百万円	105百万円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27百万円、当連結会計年度28百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	69百万円	78百万円
未払事業税	59	200
棚卸資産償却等	198	94
未収入金	60	43
建替関連損失	531	517
減損損失	327	327
株式給付引当金	14	18
退職給付に係る負債	39	39
繰越欠損金	-	27
資産除去債務	199	209
その他	298	452
繰延税金資産小計	1,799	2,010
評価性引当額	1,030	974
繰延税金資産合計	768	1,035
繰延税金負債		
圧縮積立金	1,007	987
その他有価証券評価差額金	8,927	7,992
固定資産評価差額	1,942	1,961
資産除去債務に対応する除去費用	114	104
その他	-	3
繰延税金負債合計	11,992	11,050
繰延税金資産(負債)の純額	11,223	10,014

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めて表示していた「株式給付引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について表示の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた313百万円は、「株式給付引当金」14百万円及び「その他」298百万円として、組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用資産に使用されている石綿の除去義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を2年～50年と見積り、割引率は0.0%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	677百万円	664百万円
時の経過による調整額	6	6
資産除去債務の履行による減少額	20	1
期末残高	664	669

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	224,652	245,108
期中増減額	20,456	7,377
期末残高	245,108	252,485
期末時価	345,311	349,750
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	19,396	19,380
期中増減額	16	4,847
期末残高	19,380	24,228
期末時価	31,586	39,230

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(20,817百万円)及び工事の進捗による建設仮勘定の増加(7,130百万円)であり、主な減少額は販売用不動産への振替(5,229百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(16,094百万円)、合同会社エルエー3及び兜町12合同会社の新規連結等による資産の増加(4,783百万円)であり、主な減少額は販売用不動産への振替(7,316百万円)であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した価格等であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重大な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	18,865	21,921
賃貸費用	10,215	12,224
差額	8,649	9,697
その他損益	17	227
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産		
賃貸収益	2,552	3,017
賃貸費用	1,367	1,666
差額	1,184	1,350
その他損益	5	2

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用する部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
 2. その他損益は、固定資産売却損益、建替関連損失、固定資産除却損及び減損損失であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	ビルディング 事業	アセット マネジメント 事業	
物件売却収入	26,770	-	26,770
アセットマネジメント収益 におけるマネジメントフィー	-	1,377	1,377
その他	2,747	1,191	3,939
顧客との契約から生じる収益	29,517	2,569	32,087
その他の収益(注)	24,916	815	25,731
外部顧客への売上高	54,433	3,384	57,818

(注) その他の収益には、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収益等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	238百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	197
契約資産(期首残高)	435
契約資産(期末残高)	465
契約負債(期首残高)	32
契約負債(期末残高)	25

契約資産は、主として履行義務の充足の進捗度に応じて認識した収益のうち、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主として顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「ビルディング事業」及び「アセットマネジメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ビルディング事業」は、証券取引所、オフィス、商業施設及び住宅等の開発、賃貸、管理ならびに売却等を行っております。「アセットマネジメント事業」は、平和不動産リート投資法人の資産運用及びハウジングサービス株式会社による不動産の仲介等を行っております。

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、2022年3月期からの報告セグメント区分の変更を決議いたしました。

当社は、中期経営計画の戦略として「新規賃貸資産の取得によりポートフォリオを積み上げるとともに、ポートフォリオ入替の過程において物件売却益を獲得」することを掲げております。その方針のもと、前連結会計年度末に賃貸資産2件を固定資産から販売用不動産に振替えており、ポートフォリオ戦略を推進しております。

今後計画している事業展開を踏まえ、従来「アセットマネジメント事業」に属していた、販売用不動産の開発・売却・運用等及び固定資産の取得・売却を行っている不動産投資事業部を当連結会計年度より「ビルディング事業」に変更しております。

また、子会社であります平和不動産プロパティマネジメント株式会社（2021年3月1日付で平和サービス株式会社より商号変更）は、従来の建物設備保守管理業務等を発展させ、ビルをトータルでマネジメントするプロパティマネジメント業務を展開することから、従来の「その他の事業」から当連結会計年度より「ビルディング事業」に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした金額であります。セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のビルディング事業の売上高は1,141百万円増加しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ビルディング 事業	アセット マネジメント 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	32,306	2,742	35,048	-	35,048
セグメント間の 内部売上高又は振替高	37	-	37	37	-
計	32,343	2,742	35,086	37	35,048
セグメント利益	10,975	1,621	12,595	1,368	11,228
セグメント資産	311,050	24,069	335,119	46,234	381,353
その他の項目					
減価償却費(注) 3	5,021	15	5,037	40	5,077
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 3	30,821	3	30,824	47	30,872

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,368百万円には、主に各報告セグメントに配分していない管理部門に係る全社費用 1,368百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額46,234百万円には、主に全社資産57,485百万円が含まれており、その主なものは、管理部門に係る現金及び預金、有価証券、投資有価証券等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ビルディング 事業	アセット マネジメント 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	54,433	3,384	57,818	-	57,818
セグメント間の 内部売上高又は振替高	27	-	27	27	-
計	54,461	3,384	57,845	27	57,818
セグメント利益	12,399	1,977	14,377	1,762	12,615
セグメント資産	310,089	24,854	334,944	41,265	376,210
その他の項目					
減価償却費（注）3	5,349	16	5,365	52	5,418
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 （注）3	26,331	68	26,399	29	26,429

（注）1．調整額の内容は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額 1,762百万円には、主に各報告セグメントに配分していない管理部門に係る全社費用 1,767百万円が含まれております。
 - （2）セグメント資産の調整額41,265百万円には、主に全社資産43,069百万円が含まれており、その主なものは、管理部門に係る現金及び預金、有価証券、投資有価証券等であります。
 - （3）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
- 2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3．その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本オープンエンド不動産投資法人	8,160	ビルディング事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
銀座プロジェクト特定目的会社	18,000	ビルディング事業
平和不動産リート投資法人	11,430	ビルディング事業 アセットマネジメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	ビルディング 事業	アセット マネジメント 事業	全社・消去	合計
減損損失	8	-	-	8

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	ビルディング 事業	アセット マネジメント 事業	全社・消去	合計
減損損失	2	-	-	2

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり純資産額	3,190.09円	3,269.74円
1株当たり当期純利益	189.76円	236.74円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2．前連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式給付信託が保有する当社株式は期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、当連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託が保有する当社株式は期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、期末発行済株式総数の計算において控除した当該自己株式の期末発行済株式数は、前連結会計年度においては59千株、当連結会計年度においては130千株であり、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度においては59千株、当連結会計年度においては124千株であります。

- 3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	7,118	8,705
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	7,118	8,705
期中平均株式数（千株）	37,514	36,769

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化及び資本効率向上のため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|-------------------------------------------|
| (1)取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2)取得し得る株式の総数 | 75万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.05%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 2,500百万円(上限) |
| (4)取得期間 | 2022年5月2日～2022年8月31日 |
| (5)取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
平和不動産㈱	第19回無担保社債（銀行保証付及び適格機関投資家限定）	2012年 9月28日	1,150 (100)	1,050 (1,050)	年0.85%	無担保社債	2022年 9月30日
平和不動産㈱	第21回無担保社債（銀行保証付及び適格機関投資家限定）	2013年 9月30日	625 (50)	575 (50)	年0.97%	無担保社債	2023年 9月29日
平和不動産㈱	第22回無担保社債（銀行保証付及び適格機関投資家限定）	2014年 3月25日	600 (200)	400 (200)	年0.88%	無担保社債	2024年 3月25日
平和不動産㈱	第23回無担保社債（銀行保証付及び適格機関投資家限定）	2014年 3月31日	910 (70)	840 (70)	年0.89%	無担保社債	2024年 3月29日
平和不動産㈱	第24回無担保社債（銀行保証付及び適格機関投資家限定）	2014年 9月25日	750	750	年1.03%	無担保社債	2024年 9月25日
平和不動産㈱	第25回無担保社債（銀行保証付及び適格機関投資家限定）	2014年 9月25日	262 (75)	187 (75)	年0.81%	無担保社債	2024年 9月25日
平和不動産㈱	第26回無担保社債（銀行保証付及び適格機関投資家限定）	2014年 9月30日	1,012 (75)	937 (75)	年0.79%	無担保社債	2024年 9月30日
平和不動産㈱	第27回無担保社債（銀行保証付及び適格機関投資家限定）	2014年 9月30日	500 (500)	-	年0.60%	無担保社債	2021年 9月30日
平和不動産㈱	第28回無担保社債（銀行保証付及び適格機関投資家限定）	2014年 12月30日	1,400 (100)	1,300 (1,300)	年0.65%	無担保社債	2022年 12月30日
平和不動産㈱	第30回無担保社債（銀行保証付及び適格機関投資家限定）	2015年 6月30日	2,392 (165)	2,227 (165)	年0.76%	無担保社債	2025年 6月30日
平和不動産㈱	第32回無担保社債（銀行保証付及び適格機関投資家限定）	2015年 9月30日	1,667 (115)	1,552 (115)	年0.62%	無担保社債	2025年 9月30日
平和不動産㈱	第33回無担保社債（銀行保証付及び適格機関投資家限定）	2016年 3月25日	825 (55)	770 (55)	年0.52%	無担保社債	2026年 3月31日
平和不動産㈱	第34回無担保社債（銀行保証付及び適格機関投資家限定）	2016年 3月31日	990 (102)	888 (888)	年0.19%	無担保社債	2023年 3月31日
平和不動産㈱	第35回無担保社債（銀行保証付及び適格機関投資家限定）	2016年 9月30日	1,397 (134)	1,263 (134)	年0.11%	無担保社債	2023年 9月29日
平和不動産㈱	第36回無担保社債（適格機関投資家限定）	2017年 3月31日	1,000	1,000	年0.42%	無担保社債	2025年 3月31日
平和不動産㈱	第37回無担保社債（適格機関投資家限定）	2017年 12月8日	1,275 (75)	1,200 (75)	年0.71%	無担保社債	2032年 12月8日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
平和不動産㈱	第38回無担保社債	2018年 12月13日	5,000	5,000	年0.755%	無担保社債	2028年 12月13日
平和不動産㈱	第39回無担保社債(適格機 関投資家限定)	2019年 1月31日	1,350 (75)	1,275 (75)	年0.76%	無担保社債	2034年 1月31日
平和不動産㈱	第40回無担保社債	2021年 1月21日	7,000	7,000	年0.78%	無担保社債	2031年 1月21日
合計	-	-	30,107 (1,891)	28,216 (4,327)	-	-	-

(注) 1. (内書)は、1年以内に償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
4,327	3,259	3,060	3,695	150

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,250	3,800	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	26,961	13,077	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	145,408	157,143	0.7	2023年~2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	-	-	-
その他有利子負債				
長期未払金	4,000	4,000	0.5	2024年~2039年
合計	185,621	178,020	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期未払金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,201	14,431	14,658	24,653
長期未払金	-	258	258	258

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	33,840	41,281	48,386	57,818
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	4,723	7,055	9,305	12,544
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	3,146	4,765	6,396	8,705
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	84.81	128.90	173.57	236.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	84.81	43.94	44.55	63.20

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,491	19,669
営業未収入金	2,955	2,182
有価証券	16	5,014
販売用不動産	5,30,261	4,519,623
仕掛販売用不動産	834	5251
営業出資	1,684	1,624
前払費用	45	75
短期貸付金	2,2,820	18
未収入金	779	1,580
未収収益	0	0
立替金	143	224
仮払金	7	15
貸倒引当金	26	25
流動資産合計	64,014	49,254
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,571,300	4,579,478
構築物	5155	5260
機械及び装置	5323	5492
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	5352	5498
土地	5146,730	5156,302
建設仮勘定	9,843	51,754
有形固定資産合計	228,705	238,785
無形固定資産		
借地権	526,618	28,567
商標権	0	10
ソフトウェア	64	208
電話加入権	9	9
施設利用権	0	0
無形固定資産合計	26,694	28,796
投資その他の資産		
投資有価証券	339,975	338,349
関係会社株式	8,351	8,351
その他の関係会社有価証券	2,512	-
出資金	21	21
従業員に対する長期貸付金	0	-
長期前払費用	351	941
差入保証金	2,3,915	2,1,169
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	55,127	48,833
固定資産合計	310,527	316,414
繰延資産		
社債発行費	224	169
繰延資産合計	224	169
資産合計	374,767	365,838

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 1,528	2 2,998
1年内償還予定の社債	1,891	4,327
短期借入金	2 11,950	2 5,550
1年内返済予定の長期借入金	26,961	13,077
未払金	2 76	2 78
未払費用	119	132
未払法人税等	148	3,003
未払消費税等	-	0
前受金	1,297	1,270
預り金	33	660
役員賞与引当金	68	94
賞与引当金	140	169
資産除去債務	1	-
流動負債合計	44,217	31,360
固定負債		
社債	28,216	23,889
長期借入金	145,408	157,143
長期末払金	4,000	4,000
受入敷金保証金	2 22,007	2 19,184
繰延税金負債	9,489	8,281
再評価に係る繰延税金負債	7,663	7,613
株式給付引当金	47	101
退職給付引当金	7	44
資産除去債務	638	645
固定負債合計	217,479	220,902
負債合計	261,696	252,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,492	21,492
資本剰余金		
資本準備金	19,720	19,720
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	19,720	19,720
利益剰余金		
利益準備金	1,453	1,453
その他利益剰余金		
圧縮積立金	2,283	2,237
別途積立金	10,115	10,115
繰越利益剰余金	25,703	31,090
利益剰余金合計	39,555	44,896
自己株式	4,496	7,306
株主資本合計	76,273	78,803
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,802	17,726
土地再評価差額金	16,995	17,045
評価・換算差額等合計	36,798	34,771
純資産合計	113,071	113,574
負債純資産合計	374,767	365,838

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 30,598	1 52,823
売上原価	1 18,119	1 38,532
売上総利益	12,479	14,291
販売費及び一般管理費	1, 2 2,445	1, 2 3,042
営業利益	10,033	11,248
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,190	1 1,234
雑収入	57	45
営業外収益合計	1,247	1,279
営業外費用		
支払利息	1 1,164	1 1,214
社債利息	174	206
社債発行費償却	54	56
雑損失	120	158
営業外費用合計	1,513	1,635
経常利益	9,767	10,893
特別利益		
固定資産売却益	-	1, 3 348
投資有価証券売却益	-	761
特別利益合計	-	1,109
特別損失		
固定資産売却損	4 1	-
固定資産除却損	5 13	5 11
建替関連損失	-	6 82
減損損失	8	2
特別損失合計	22	95
税引前当期純利益	9,744	11,907
法人税、住民税及び事業税	1,419	3,669
法人税等調整額	1,290	291
法人税等合計	2,710	3,377
当期純利益	7,034	8,529

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地買入代金等		4,719	26.0	19,379	50.3
建物買入代金・建築費等		1,284	7.1	4,879	12.7
人件費		633	3.5	675	1.7
公租公課		2,243	12.4	2,233	5.8
諸経費等		9,237	51.0	11,364	29.5
計		18,119	100.0	38,532	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	21,492	19,720	-	19,720	1,453	2,329	10,115	20,998	34,896	2,487	73,622
当期変動額											
剰余金の配当								2,375	2,375		2,375
圧縮積立金の取崩						45		45	-		-
当期純利益								7,034	7,034	-	7,034
自己株式の取得										2,011	2,011
自己株式の処分			0	0						2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	45	-	4,705	4,659	2,008	2,650
当期末残高	21,492	19,720	0	19,720	1,453	2,283	10,115	25,703	39,555	4,496	76,273

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,368	16,995	28,364	101,986
当期変動額				
剰余金の配当				2,375
圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				7,034
自己株式の取得				2,011
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,433	-	8,433	8,433
当期変動額合計	8,433	-	8,433	11,084
当期末残高	19,802	16,995	36,798	113,071

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	21,492	19,720	0	19,720	1,453	2,283	10,115	25,703	39,555	4,496	76,273
当期変動額											
剰余金の配当								3,189	3,189		3,189
圧縮積立金の取崩						45		45	-		-
当期純利益								8,529	8,529		8,529
自己株式の取得										2,810	2,810
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	45	-	5,386	5,340	2,810	2,530
当期末残高	21,492	19,720	0	19,720	1,453	2,237	10,115	31,090	44,896	7,306	78,803

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19,802	16,995	36,798	113,071
当期変動額				
剰余金の配当				3,189
圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				8,529
自己株式の取得				2,810
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,076	49	2,026	2,026
当期変動額合計	2,076	49	2,026	503
当期末残高	17,726	17,045	34,771	113,574

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、東京証券取引所ビルほか2棟のビル及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～65年
機械及び装置、車両運搬具	2～30年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等並びに従業員向け株式給付信託 株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員及び年金受給者の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から年金資産の公正な評価額を控除した額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ 物件売却収入

物件売却収入は、販売用不動産を開発、リースアップ、リニューアル工事等を行い、価値を向上させた上で物件売却する事業における収益であります。顧客との不動産売買契約に基づいて、物件の引渡しを行う履行義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、原則として、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)
 (固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産 (主にビルディング事業セグメントに属しております。)	228,705	238,785
無形固定資産のうち借地権 (ビルディング事業セグメントに属しております。)	26,618	28,567
減損損失	8	2

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (固定資産の減損)」の内容と同一であります。

(販売用不動産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産 (ビルディング事業セグメントに属しております。)	30,261	19,623
仕掛販売用不動産 (ビルディング事業セグメントに属しております。)	834	251
棚卸資産評価損(売上原価)	48	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (販売用不動産の評価)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる主な変更点は、テナントから収受する水道光熱費に係る収益であり、従来は、売上原価から控除しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価がそれぞれ1,136百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び繰越利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、損益計算書の売上高区分を「ビルディング事業収益」「アセットマネジメント事業収益」、売上原価区分を「ビルディング事業原価」「アセットマネジメント事業原価」に区分掲記しておりましたが、当事業年度より報告セグメント区分を変更したことに伴い、「アセットマネジメント事業収益」「アセットマネジメント事業原価」の金額的重要性が乏しくなったため、損益計算書にてそれぞれ「売上高」「売上原価」として一括掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において区分掲記しておりました「ビルディング事業収益」20,660百万円、「アセットマネジメント事業収益」9,937百万円は、「売上高」30,598百万円と組み替え、「ビルディング事業原価」11,574百万円、「アセットマネジメント事業原価」6,544百万円は、「売上原価」18,119百万円と組み替えております。

(売上原価明細書)

前事業年度において、売上原価明細書を「ビルディング事業原価明細書」「アセットマネジメント事業原価明細書」に区分して記載しておりましたが、当事業年度より報告セグメント区分を変更したことに伴い、「アセットマネジメント事業原価」の金額的重要性が乏しくなったため、「売上原価明細書」として一括掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の売上原価明細書の組替えを行っております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2019年6月26日開催の第99回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除く。)を対象とする業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」を導入しております。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(従業員向け株式給付信託の導入)

当社は、2021年5月18日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」を導入いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染症による損益への影響は限定的であります。固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいては、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による影響が一定程度継続することを前提としております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次のとおり金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
平和不動産(株)職員向住宅融資利用者	157百万円	平和不動産(株)職員向住宅融資利用者 142百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
金銭債権	2,833百万円	49百万円
金銭債務	2,791	1,843

3 投資有価証券には、以下の資産が含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
平和不動産リート投資法人の投資口	21,110百万円 (135,845口)	21,547百万円 (143,845口)

4 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
販売用不動産	- 百万円	48百万円
建物	288	239
計	288	288

5 保有目的の変更により、以下の金額を振り替えております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
固定資産から販売用不動産	5,239百万円	7,355百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高	1,588百万円	1,818百万円
営業取引以外による取引高	757	717

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	41百万円	53百万円
事業税	304	392
役員報酬	229	241
給料及び手当	466	477
賞与引当金繰入額	77	99
役員賞与引当金繰入額	68	96
株式給付引当金繰入額	26	53
支払手数料	389	461
販売費に属する費用のおおよその割合	4%	3%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	96	97

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物他	- 百万円	139百万円
土地	-	208
計	-	348

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物他	0百万円	- 百万円
土地	0	-
計	1	-

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	12百万円	9百万円
その他	1	2
計	13	11

6 KABUTO ONEに関連する建替費用です。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は8,351百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は8,351百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	43百万円	51百万円
未払事業税	49	180
棚卸資産償却等	198	94
未収入金	60	43
建替関連損失	531	517
減損損失	343	340
株式給付引当金	14	18
退職給付引当金	2	13
資産除去債務	196	197
その他	181	334
繰延税金資産小計	1,622	1,792
評価性引当額	1,027	939
繰延税金資産合計	594	853
繰延税金負債		
圧縮積立金	1,007	987
その他有価証券評価差額金	8,739	7,823
固定資産評価差額	223	216
資産除去債務に対応する除去費用	113	104
その他	-	3
繰延税金負債合計	10,084	9,135
繰延税金資産(負債)の純額	9,489	8,281

(表示方法の変更)

前事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めて表示していた「株式給付引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度について表示の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた195百万円は、「株式給付引当金」14百万円及び「その他」181百万円として、組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	2.1
評価性引当額の増減	0.7	0.7
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8	28.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	71,300	17,255	4,189	4,887	79,478	82,551
	構築物	155	159	31	23	260	1,200
	機械及び装置	323	299	40	89	492	1,718
	車両運搬具	0	-	-	-	0	3
	工具、器具及び備品	352	309	4	158	498	1,300
	土地	146,730 [24,658]	13,341	3,769 (2) [1,233]	-	156,302 [23,425]	-
	建設仮勘定	9,843	1,140	9,229	-	1,754	-
	計	228,705	32,505	17,265 (2)	5,159	238,785	86,773
無形固定資産	借地権	26,618	1,950	1	-	28,567	-
	商標権	0	10	-	0	10	-
	ソフトウェア	64	195	-	52	208	-
	電話加入権	9	-	-	-	9	-
	施設利用権	0	-	-	0	0	-
	計	26,694	2,156	1	52	28,796	-

(注) 1 当期減少額には、保有目的の変更による販売用不動産への振替による減少額が次のとおり含まれております。
 建物3,777百万円、構築物25百万円、機械及び装置34百万円、工具、器具及び備品4百万円、土地3,513百万円。

2 上記(注) 1を除く当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物...KABUTO ONE竣工及び兜町平和ダイヤビル、ORSUS梅島等の取得	14,755百万円
土地...(仮称)兜町12プロジェクト用地の合併による取得 及び兜町平和ダイヤビル、ORSUS梅島等の取得	12,290百万円
建設仮勘定...KABUTO ONE竣工による振替等	9,023百万円

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26	0	1	25
役員賞与引当金	68	94	68	94
賞与引当金	140	169	140	169
株式給付引当金	47	53	-	101

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月24日
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.heiwa-net.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在、当社株式を100株(1単元)以上所有されている株主様に、WEBカタログギフト 3,000円相当を贈呈。 また、長期保有(300株(3単元)以上を連続3年以上保有)に該当する株主様には、WEBカタログギフト 5,000円相当を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第101期) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第102期第1四半期) (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日関東財務局長に提出

(第102期第2四半期) (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出

(第102期第3四半期) (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

(5) 発行登録書

2021年10月6日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年6月1日 至 2021年6月30日) 2021年7月8日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年7月1日 至 2021年7月31日) 2021年8月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年8月1日 至 2021年8月31日) 2021年9月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年9月1日 至 2021年9月30日) 2021年10月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年10月1日 至 2021年10月31日) 2021年11月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年11月1日 至 2021年11月30日) 2021年12月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年12月1日 至 2021年12月31日) 2022年1月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年1月1日 至 2022年1月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年2月1日 至 2022年2月28日) 2022年3月8日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年3月1日 至 2022年3月31日) 2022年4月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年4月1日 至 2022年4月30日) 2022年5月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年5月1日 至 2022年5月31日) 2022年6月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

平和不動産株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 洋平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽生 博文

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平和不動産株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平和不動産株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル用途不動産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>平和不動産株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産249,379百万円及び無形固定資産（借地権）28,560百万円が計上されている。これらの資産のうち、札幌、東京及び大阪の合計5物件、23,154百万円はホテル用途を含む固定資産である。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）」に記載のとおり、固定資産は減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、ホテル業界全体として、国内及びインパウンド需要が減少したことから、ホテル用途を含む資産に関してホテルの稼働が低下する等、前連結会計年度から継続して減損の兆候が認められる。このため、平和不動産株式会社は減損損失の認識の要否判定を行っているが、個々の不動産が獲得する割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断している。なお、平和不動産株式会社は外部の不動産鑑定評価書等を取得し、減損損失の認識の要否に関する判定等において考慮している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額は、資産ごとの将来計画に基づき、将来の不動産マーケットにおける賃料水準、テナントとの賃料交渉や新型コロナウイルス感染症の収束による需要予測など重要な仮定を反映して算定されるため、見積りの不確実性や経営者の主観的な判断に依拠する程度が高いことから、割引前将来キャッシュ・フローが適切に算定されない結果、計上すべき減損損失が計上されない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、ホテル用途を含む固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホテル用途を含む固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <p>平和不動産株式会社の新型コロナウイルス感染症による影響の現状認識及び将来予測を理解するため、平和不動産株式会社が作成した取締役会議事録、執行役員会議事録、将来計画、稟議書及びこれらの関連資料を閲覧し、経営者及び担当部署の責任者に対して質問を実施した。</p> <p>平和不動産株式会社の資産ごとの将来キャッシュ・フローを含む将来計画等の予測情報について、資産ごとの稼働率及び客室平均単価等の実績資料やテナントから受領した資料との照合、テナントとの交渉記録等関連する資料を閲覧し、正確性及び合理性を検討したほか、外部機関が公表している経営環境、不動産賃貸市場、地価動向等との整合性を確認した。</p> <p>平和不動産株式会社が外部の不動産鑑定士に不動産鑑定評価等を依頼するにあたり提出した資料と平和不動産株式会社の資産ごとの営業損益及びキャッシュ・フローの実績資料並びに将来計画の予測情報との照合により整合性を確認した。</p> <p>当該不動産鑑定評価等の結果及びその前提となる将来キャッシュ・フロー、割引率等の設定根拠を平和不動産株式会社が依頼した外部の不動産鑑定士及び担当部署の責任者に対して質問するとともに、必要に応じて当監査法人の不動産評価の専門家を利用し、評価方法及び割引率の適切性を検討した。</p> <p>保有する資産の不動産鑑定評価等の結果が、平和不動産株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断に適切に反映されているかどうかを確認した。</p>

再開発事業のために保有する不動産の減損の兆候の把握に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>平和不動産株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産249,379百万円及び無形固定資産（借地権）28,560百万円が計上されている。これらの資産には、平和不動産株式会社及び連結子会社が東京日本橋兜町・茅場町及び札幌エリアにおいて複数の再開発事業のために保有する固定資産が含まれている。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）」に記載のとおり、再開発事業は、減損の兆候の把握にあたり、事業化する区画ごとに関連する資産のグルーピングを行った上で、開発計画の実現可能性及びその進捗状況を評価し、減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候には、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更が含まれる。</p> <p>再開発事業においては、投資額が多額となり、また、開発期間が長期にわたり、開発計画が変更される可能性もあるため、投資額の回収に対する不確実性が高く、事業リスクが顕在化した場合の金額的重要性も大きくなる可能性が高い。</p> <p>再開発事業のために保有する固定資産の減損の兆候の把握は、経営者が作成した開発計画等により判断されるが、当該開発計画等は、事業化する区画における他の地権者との交渉及び既存建物のテナントとの立退き交渉の見通し、将来の建築費等の開発コスト、開発後のテナント賃料及び稼働率等の様々な仮定を総合して作成される。これらの仮定は将来の不確実性及び経営者の主観的な判断に依拠する程度が高いことから、減損の兆候が適切に把握されない結果、計上すべき減損損失が計上されない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、再開発事業のために保有する固定資産の減損の兆候の把握に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、再開発事業のために保有する固定資産に関する減損の兆候の把握の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損の兆候の把握に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）固定資産の減損の兆候の把握の妥当性の評価</p> <p>固定資産の減損の兆候の把握の妥当性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <p>事業化する区画、開発計画の内容及びその進捗状況を確認するため、平和不動産株式会社が作成した取締役会議事録、執行役員会議事録、開発計画、稟議書及びこれらの関連資料を閲覧し、経営者及び担当部署の責任者に対して質問を実施した。</p> <p>資産のグルーピングを行う単位について、平和不動産株式会社が作成した最新の開発計画等との整合性を検討した。</p> <p>他の地権者との交渉及び既存建物のテナントとの立退き交渉の見通しについて、担当部署の責任者に対して質問するとともに、他の地権者及び既存建物のテナントとの交渉記録等関連する資料の閲覧により質問結果との整合性を確認し、開発計画の実現可能性を検討した。</p> <p>具体的な開発計画が作成されている場合、その前提となる建築費、開発後のテナント賃料及び空室率等について、締結済みの工事契約及び賃貸借契約等関連する資料を閲覧し、類似事例と比較検討したほか、外部機関が公表している経営環境、不動産賃貸市場、地価動向等との整合性を確認した。</p> <p>既に建築工事に着手した事業について、現場視察をするとともに、開発計画等関連する資料を閲覧し、進捗状況を確認した。</p> <p>開発計画の実現可能性及びその進捗状況を踏まえて、平和不動産株式会社の固定資産の減損の兆候の把握が適切に行われているかどうかを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、平和不動産株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、平和不動産株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

平和不動産株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森本 洋平
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽生 博文
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平和不動産株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平和不動産株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(ホテル用途不動産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「ホテル用途不動産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ホテル用途不動産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

(再開発事業のために保有する不動産の減損の兆候の把握に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「再開発事業のために保有する不動産の減損の兆候の把握に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「再開発事業のために保有する不動産の減損の兆候の把握に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。